

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月28日
【事業年度】	第9期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）
【会社名】	株式会社Jストリーム
【英訳名】	J-Stream Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 白石 清
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号
【電話番号】	03(4363)7100
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務人事部長兼経理部長兼広報IR室長 保住 博史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号
【電話番号】	03(4363)7100
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務人事部長兼経理部長兼広報IR室長 保住 博史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	2,761,594
経常利益 (千円)	-	-	-	-	135,213
当期純利益 (千円)	-	-	-	-	123,456
純資産額 (千円)	-	-	-	-	3,010,957
総資産額 (千円)	-	-	-	-	3,557,474
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	21,540.54
1株当たり当期純利 (円)	-	-	-	-	885.08
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	878.42
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	84.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	4.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	279.1
営業活動によるキャ ッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	210,208
投資活動によるキャ ッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	40,571
財務活動によるキャ ッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	85,538
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	-	2,119,751
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	121 (23)

(注) 1. 第9期より連結財務諸表を作成しているため、第8期以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	1,405,425	1,601,443	1,727,234	2,121,605	2,481,640
経常利益又は損失 (千円)	36,724	83,322	40,534	53,611	129,017
当期純利益又は純損失 (千円)	40,130	81,326	11,508	49,780	122,696
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,191,956	2,124,416	2,132,454	2,155,608	2,169,223
発行済株式総数 (株)	130,018	136,873	137,463	139,088	139,781
純資産額 (千円)	953,006	2,736,599	2,764,183	2,860,271	3,010,197
総資産額 (千円)	1,125,169	2,950,492	2,954,436	3,191,976	3,388,251
1株当たり純資産額 (円)	7,329円80銭	19,993円71銭	20,108円56銭	20,564円47銭	21,535円10銭
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は純損失 (円)	430円35銭	600円65銭	83円93銭	359円90銭	879円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	419円48銭	-	82円46銭	355円54銭	873円01銭
自己資本比率 (%)	84.7	92.8	93.6	89.6	88.8
自己資本利益率 (%)	4.2	3.0	0.4	1.7	4.1
株価収益率 (倍)	769.1	179.8	1,799.0	591.8	280.8
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	62,090	56,928	4,014	219,809	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	81,562	103,245	137,142	613,398	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	334,596	1,843,571	14,113	44,635	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	649,146	2,332,542	2,213,529	1,864,576	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	57 (7)	65 (9)	77 (12)	80 (15)	104 (23)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第8期以前は該当関連会社がないため、また第9期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第6期については、ストックオプション制度に伴う新株予約権残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第9期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	沿革
平成9年5月	トランス・コスモス株式会社、国際電信電話株式会社（現 KDDI株式会社）、株式会社NTTPCコミュニケーションズ、プログレッシブネットワークス・インク（現 リアルネットワークス・インク）の出資により、インターネットを利用したストリーミングによる動画や音楽の配信を行うことを目的として、東京都港区赤坂七丁目5番47号にリアル・ストリーム株式会社（資本金480,000千円）を設立
平成9年6月	商号をリアル・ストリーム株式会社から株式会社ジェイストリームに変更
平成9年8月	同時アクセス5,600ストリームでサービス開始
平成9年8月	総理府「総理と話そう」を第1回サービス開始
平成10年8月	オンデマンド放送開始
平成10年11月	同時アクセス10,000ストリームにネットワーク拡大
平成11年2月	業容拡大に伴い、本店を東京都港区赤坂六丁目3番18号に移転
平成11年10月	資本金を780,000千円とし、トランス・コスモス株式会社の子会社となる
平成12年1月	新商品「ePresenter」を発表 配信ソフトウェアWindows Media、QuickTimeの正式サポートサービス開始 リッチコンテンツ デリバリーサービス会社としてダウンロードサービス開始
平成12年7月	同時アクセス30,000ストリームにネットワーク拡大
平成12年8月	大手動画配信ソフトメーカーを集めた「Jストリーム ストリーミング シアター」を開催
平成13年1月	臨時株主総会の定款変更決議に基づき、商号を株式会社Jストリーム（登記上の商号は株式会社ジェイストリーム）に変更（効力発生日：平成13年3月1日）
平成13年2月	有償株主割当（1株につき0.3株の割合）による新株式の発行（発行価格1株につき100,000円）を行い、資本金が225,650千円増加し、1,005,650千円となる
平成13年3月	当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社は、平成13年3月29日付で、同社の100%子会社であるトランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インク（現 トランスコスモス インベストメンツ アンド ビジネス ディベロップメント インク）へ所有する当社株式の全てを譲渡し、同社が当社の親会社となる
平成13年3月	第三者割当による新株式の発行（発行価格1株につき300,000円）を行い、資本金が21,000千円増加し、1,026,650千円となる
平成13年6月	当社が発行する全ての額面普通株式を無額面普通株式に転換（効力発生日：平成13年6月23日）
平成13年7月	有償株主割当（1株につき2株の割合）による新株式の発行（発行価格1株につき50円）を行い、資本金が1,012千円増加し、1,027,662千円となる
平成13年8月	有償株主割当（1株につき1株の割合）による新株式の発行（発行価格1株につき50円）を行い、資本金が1,518千円増加し、1,029,181千円となる
平成13年9月	株式を株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場 一般募集による公募新株式の発行（発行株式数8,500株、発行価格1株につき45,000円、発行価額1株につき41,625円）を行い、資本金が162,775千円増加し、1,191,956千円となる 一般募集による公募新株式の発行に伴い発行済株式総数が増加したため、親会社であるトランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インク（現 トランスコスモス インベストメンツ アンド ビジネス ディベロップメント インク）が所有する当社株式の持株比率が過半数未満となり、親会社からその他の関係会社となる
平成14年6月	一般募集による公募新株式の発行（発行株式数6,500株、発行価格1株につき305,500円、発行価額1株につき286,000円）を行い、資本金が929,500千円増加し、2,121,456千円となる
平成14年11月	商業登記規則等の一部改正により（平成14年11月1日施行）商号の登記についてローマ字の使用が認められたことに伴い、商号を平成14年11月1日付で「株式会社ジェイストリーム」から「株式会社Jストリーム」に変更
平成15年10月	本店を東京都港区赤坂六丁目3番18号から東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号に移転
平成16年7月	トランス・コスモス・ユー・エス・エイ・インクをトランスコスモス インベストメンツ アンド ビジネス ディベロップメント インク（トランス・コスモス株式会社の100%子会社）が吸収合併したことにより、同社が当社の筆頭株主（その他の関係会社）となる
平成17年4月	連結子会社「株式会社エクスペリエンス」を設立。
平成17年9月	「株式会社バンドワゴン」に出資を実施、連結子会社とする。

年月	沿革
平成17年9月 平成18年3月	オンキヨー株式会社と連結子会社「株式会社C O 3」を設立。 「株式会社フレックスインターナショナル」の事業再建支援に関して、トランス・コスモス株式会社と共同で第三者割当増資による新株式の引受を実施、持分法適用関連会社とする。

### 3【事業の内容】

#### (1) 当グループ事業の概要

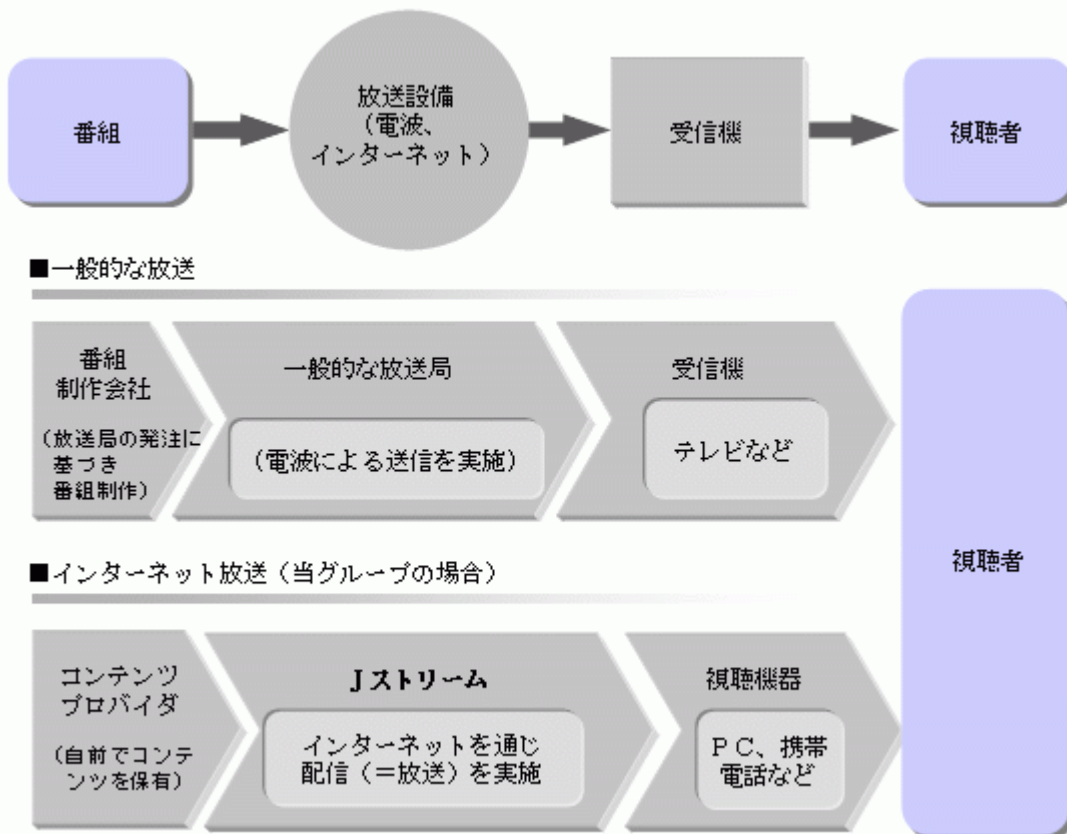
当グループは、株式会社Jストリーム（当社）、子会社3社及び持分法適用関連会社1社で構成されており、リアルネットワークス・インクのRealSystemや、マイクロソフト社のWindows Media、アップル社のQuickTime、アドビシステムズ社のFlashなどといったインターネット動画配信用ソフトウェアを用いて、インターネット上で動画や音声の配信サービスを行うことを主たる事業としております。そのことから当グループは、事業を「インターネット放送事業」と位置付けております。

一般に放送事業というと、スタジオで番組撮影を行う、又はロケ現場へ赴き撮影を行い番組を制作し、それを番組表に従い流す事業であるという認識をされることが多いと思われれます。しかし、番組を制作する部分は番組制作事業であり、「放送事業」は放送設備を所有して電波を流すことであると考えられます。当グループの主業務はこの「放送事業」の部分であるとの考えの下、事業展開を行ってまいりました。

近年では、インターネット放送で配信する番組制作のための作業や、放送を視聴する受け皿となるウェブサイトの制作を同時に行い、放送事業の受注に結びつけるケースが増加してきております。これに伴い、当グループのサービス区分にも後述のように制作を独立したものとして組み込んでおります。

当グループの業務内容を一般的な放送局の業務と比較すると次のようになります。

<既存放送事業とインターネット放送事業（当グループ）との業務範囲比較>



図に示した通り放送を成立させる要素は次の4要素と考えられます。

- ・番組
- ・放送設備（アンテナや基地局、衛星）
- ・受信機（テレビジョン、ラジオ）
- ・視聴者

当グループの考えております「放送の要素」は、インターネット放送に置き換えますと、次のようになります。

- ・番組                   コンテンツ
- ・放送設備           ネットワーク（サーバー、ソフトウェア、回線など）
- ・受信機             インターネット端末（PC、携帯端末など）
- ・視聴者             インターネットユーザー

当グループはインターネット放送で「放送設備」つまりネットワーク関連業務を中心としたインフラの提供や、番組（コンテンツ）となる映像制作支援、受信機に当たるPC等端末に表示されるウェブサイトの制作などの事業を行っております。視聴者はPCなどを用い、当グループ顧客のウェブサイトから顧客の番組（コンテンツ）を当グループの放送設備（ネットワーク）を通して視聴するということとなります。

また放送事業の収益モデルについては一般に次の3パターンがあると考えられます。

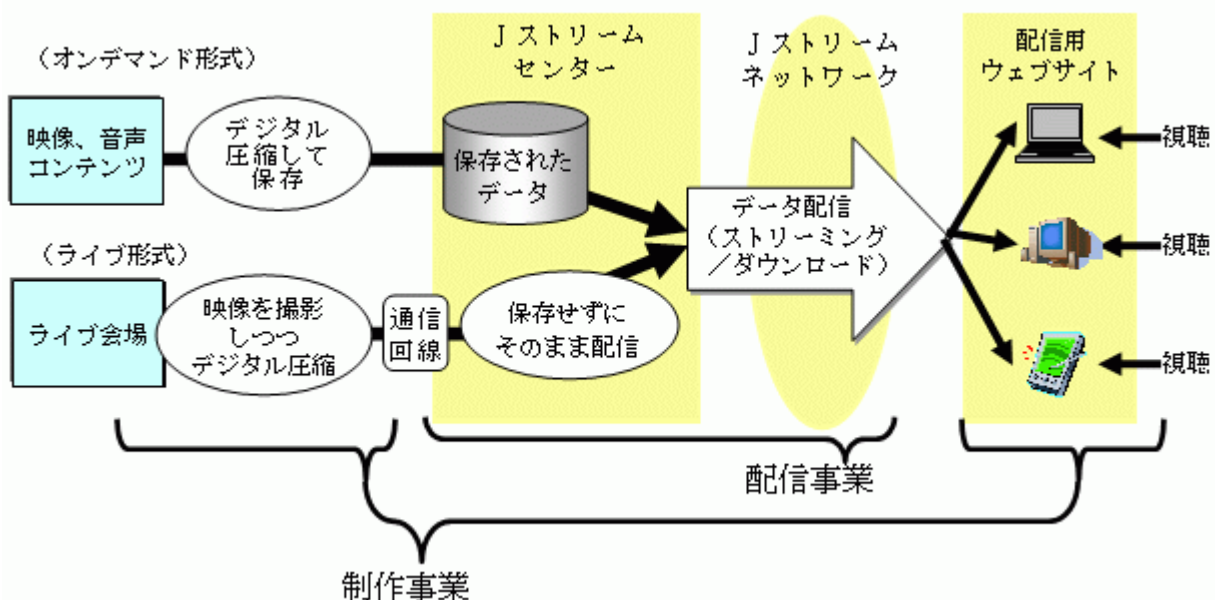
- (イ) 番組のスポンサーからの利用料（コマーシャルを含む）
- (ロ) 番組視聴者からの利用料
- (ハ) チャンネル貸出しによる利用料

当グループの収益モデルの中心は、(ハ)であり、当グループは放送設備の利用料としてコンテンツプロバイダよりご利用料金をいただくという事が収益の柱であります。

## (2) 当グループサービスの内容

当グループはインターネット放送をサービスしておりますが、その内容は、配信事業、制作事業、その他の事業（配信実施に伴う機器販売、システム開発など）に大きく3区分されます。それぞれのサービスの内容は以下のとおりであります。

### <インターネット放送のシステムモデル>



#### < 配信サービス >

テレビに例えた場合、電波を発信してテレビまで送り届ける部分にあたる領域です。当グループでは、インターネットや携帯電話網を通じて、イベント映像や企業の説明会、教育映像、広告、音楽、映画、携帯電話向けのいわゆる着うたなど、種類を問わず映像・音声コンテンツを配信しております。

インターネットで放送を行いたいコンテンツプロバイダにとっては、当グループのサービスを利用することで、自ら設備投資を行って配信に必要なサーバーを保有したり、常時運用状況の監視を行ったり、大量の視聴に対応するための回線手配を行ったりすることなく必要なときに随時放送が行え、また同時数万人以上からのアクセスを可能とする規模の設備を利用できることなどの利便性があります。

携帯電話網を通じた配信の場合は、コンテンツプロバイダは当グループのサービスをASPサービスとして利用することで、各キャリア向けに異なる形式の配信設備を設置する必要なく、随時コンテンツ提供ができるといった利便性を享受できます。

他、配信を行う際の付随的なサービスとして、Smart Selector（スマートセクター：ストリーミングコンテンツの視聴者の接続環境とインストールされているストリーミング再生プレーヤーを自動判別し、最適な帯域とフォーマットのストリーミングデータを自動配信する仕組み。）や、One Time URL（ワンタイム・ユアールエル：視聴者がコンテンツにアクセスするたびに新しいコンテンツURLを発行し、ストリーミング視聴をさせる仕組みを提供するサービス。不正アクセスによるコンテンツ視聴を回避することが可能。）などを提供しております。

配信サービスの価格は、基本的には配信されるデータのデータ量により決定しております。

#### < 制作サービス >

テレビに例えた場合、撮影、セット作りなどの番組制作にあたる領域です。映画・音声などの権利を持つコンテンツプロバイダは、コンテンツをインターネット配信に適したデータ形式で保有していることはほとんどなく、配信のためにこれをデジタル圧縮（エンコード）する作業を行っております。またイベント会場などに撮影機材やスタッフを派遣し配信用の映像コンテンツを作成するサービスも実施しております。

またインターネット放送はテレビと異なり、視聴させるためには視聴者にコンテンツを見せるためのウェブサイトが必要になります。配信サービスを顧客に提供する場合、同時にこうしたウェブサイト制作が必要になることが多く、比較的シンプルなIR情報の配信ウェブサイトから商品プロモーション目的のために高度な音声・映像効果を駆使して作られるウェブサイトに至るまで、様々なウェブサイトを目的に応じて制作しております。

制作サービスの価格は、基本的には制作作業に要する工数（作業量）により決定しております。

#### < その他のサービス >

配信、制作のほかにも、これら二領域に属さないサービスを随時提供しております。代表的なものには、他社がインターネット放送を行うシステムを自社構築する際に行うコンサルティングや、配信案件の実施と同時に顧客に一括して提供する撮影機材・受像機の販売などがあります。但しこうした領域のサービスは、顧客の強い要望や、配信・制作サービスの提供に伴いあくまで付随的に発生してくるものであり、当グループとして積極追求している領域ではありません。



### (3) 当グループの技術の特徴

#### 大容量ネットワークの構築、運用

動画のデータはインターネット上を流れるほかの種類（静止画やテキスト）と比較して非常に大容量であり、またライブ放送においては非常にピーク性が高いという特徴があります。こうした特徴をもつデータを安定して、正確に多数の視聴者に放送するためには、適切な負荷分散を実現するネットワーク設計が必要になります。また、24時間の監視や負荷の調整など日々の運用も重要です。

インターネット放送を実施している会社は少なく、また技術的な蓄積も一般にはほとんどないため、当グループの過去の経験から独自の技術を確立して設計運用を行っております。

#### 多種動画配信ソフトのサポート

当グループのインターネット放送は市販のソフトウェアであるRealSystem、Windows Media、QuickTime、Flash等の動画配信アプリケーションを利用しております。それぞれのアプリケーションの特性や利用方法を知っていることと、特に同時に数万人以上のアクセスに及ぶような配信に対するサービス技術に当グループの特徴があります。

携帯電話マーケットの拡大に対応したストリーミング配信ソフトウェアの運用技術についても、国内ではいち早くビジネス化に成功しており、音声ストリーミングについては平成13年、動画ストリーミングについても平成15年よりサービスを開始しております。

また、新規に生まれてくる動画、音声に関する技術の調査、実験を積極的に行い、常に最新の技術を利用できるように努めております。

#### アクセス分析について

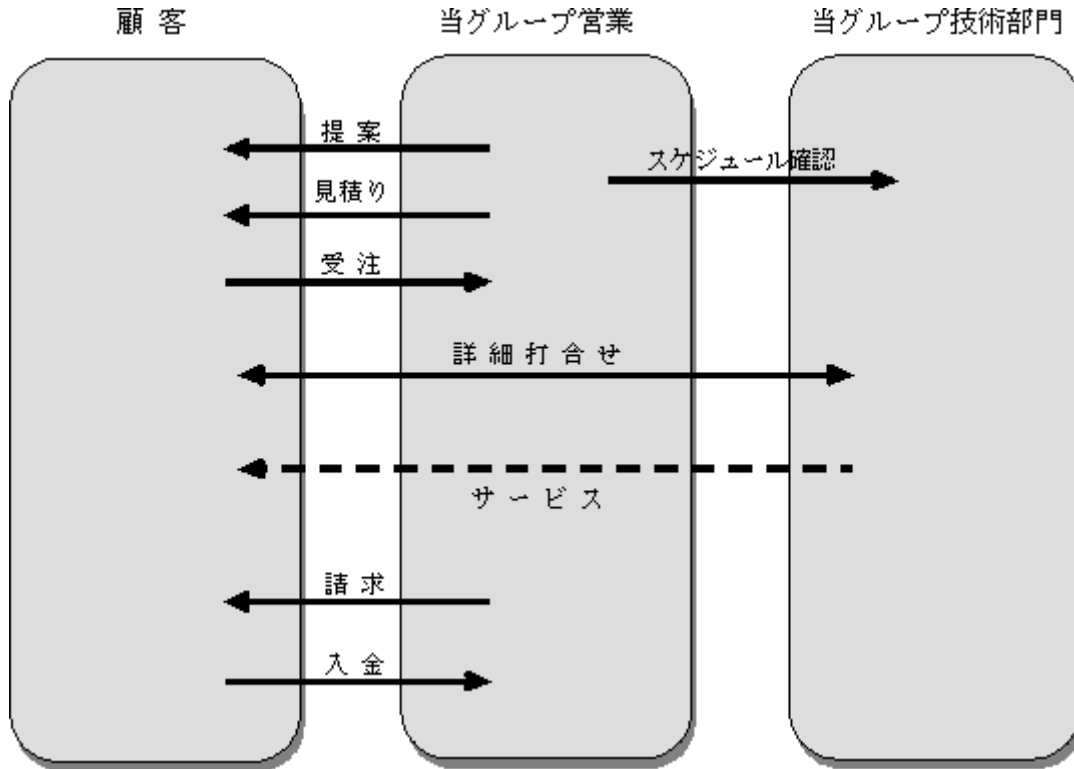
インターネット放送のメリットの一つは、視聴者の動向を把握できることとあります。テレビなどの無線放送においては、視聴者の動向は一部の視聴者の調査による統計処理的な動向把握になります。インターネット放送は、インターネットの双方向性を利用することにより全ての視聴者の動向を様々な形で把握することが可能です。また、アンケートをとるなどの工夫を加えることによりさらに詳細な情報を獲得することも可能となります。そしてそのデータ分析は更なる視聴者の絞り込み又はより視聴者に好まれる番組を作るための指標となると考えられます。インターネット放送の視聴者のアクセス分析は、過去のデータ蓄積量はその精度を高めると考えられます。当グループにはインターネット放送の9年にわたる実績をもとにした過去データがあり、それをもとに的確な分析を実施することが可能であると考えます。

### (4) 当グループの事業系統図

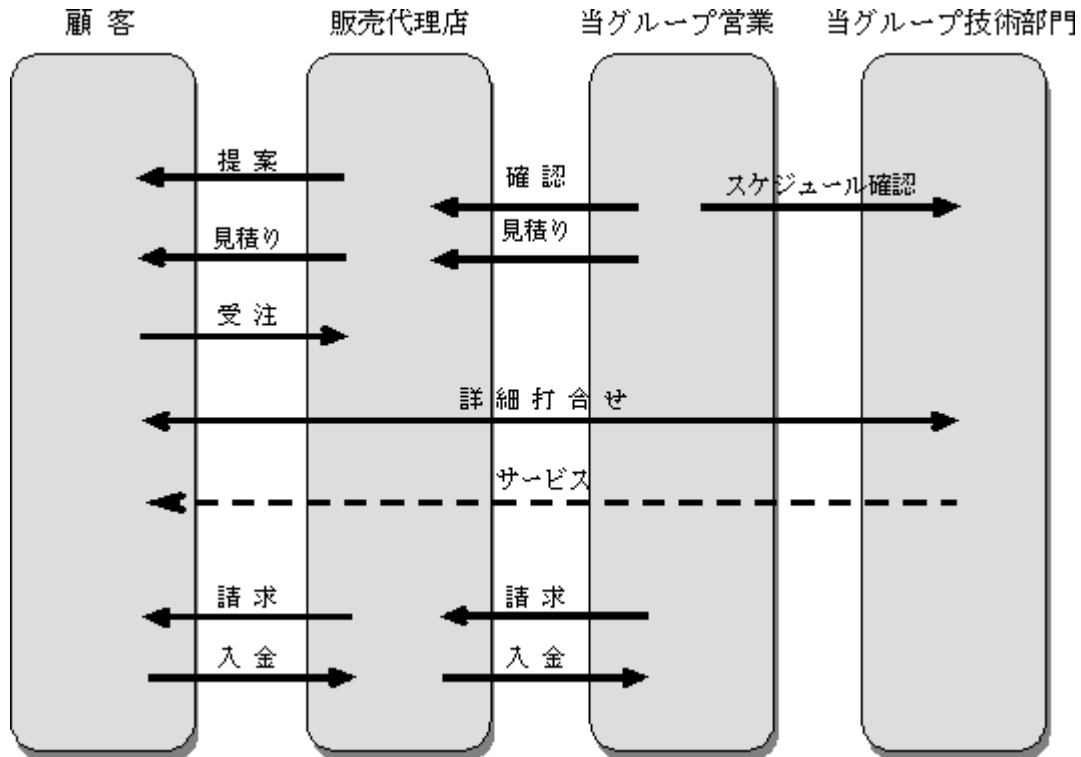
当グループは営業担当者による顧客への販売と、販売代理店経由による販売の2形態の販売を行っております。営業担当者は、各企業のWEB担当者や広告宣伝担当者及び販売促進や営業企画などの当グループのサービスを利用する可能性の高い部署へ連絡を行い、各企業や各部署のニーズを把握し、適切なサービスを提案するという形態の営業を行っております。また当グループでは、早期の顧客獲得のために販売代理店契約を複数の会社と締結し、サービスの販売代理を委託しております。主な販売代理店契約先は、親会社であるトランス・コスモス株式会社及び株主である株式会社NTTPコミュニケーションズ、KDDI株式会社並びに株主であるリアルネットワークス・インクの日本の子会社であるリアルネットワークス株式会社のほか、WEB制作会社、IR関連会社、広告代理店及び印刷会社であります。

このふたつの販売形態を図で示すと以下のとおりであります。すなわち、当グループの営業担当者あるいは販売代理店が動画配信に関する提案を行い、受注に到れば、当グループの技術部門がサービス内容について詳細に顧客と打合せをし、コンテンツ配信を実行します。原則としてサービス完了後顧客あるいは販売代理店への代金請求を行い入金確認をします。

<当グループの販売モデル 直販>

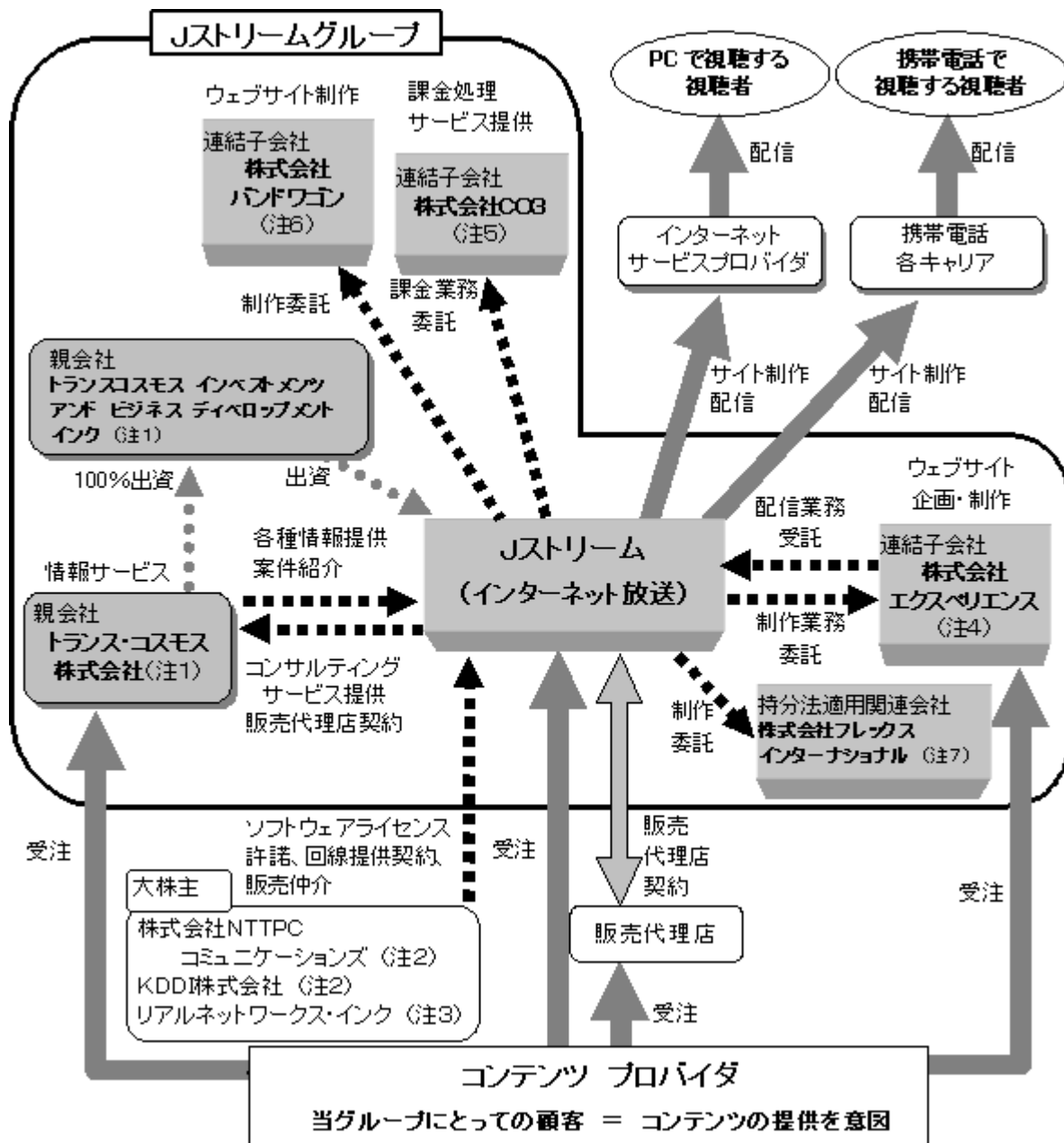


<当グループの販売モデル 販売代理>



当グループでは営業により得られた顧客のコンテンツをISPや通信事業者のネットワークを通じて配信しており、最終的な視聴者はPCなどを通じて視聴しております。こうした当グループの事業系統図は以下のとおりであります。

<当グループの事業系統図>



- (注) 1. 当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社は、情報処理サービス、ベンチャーキャピタル事業等を行っており、当グループへはその業務の一環として販売代理店として顧客の仲介を行っております。トランス・コスモス株式会社は、その100%子会社であるトランスコスモス インベストメント アンド ビジネス ディベロップメント インクを通じ、当社株式を保有しております。
2. 株式会社NTTPCコミュニケーションズ及びKDDI株式会社は、通信事業者として当社にネットワークを提供するとともに販売代理店として顧客の仲介も行っております。
3. リアルネットワークス・インクはインターネット放送用のソフトウェアを開発し、リアルネットワークス株式会社と当社間のライセンス供与契約に基づき、当社に対し当該ソフトウェアの使用を許諾しております。またリアルネットワークス株式会社は当社の販売代理店になっております。
4. 株式会社エクスペリエンスは、大手企業がブランディング/マーケティングなどの目的で展開するウェブサイトのプロデュースを主に行っております。当社は同社の制作したウェブサイト上の動画配信業務受託などで事業上の関係を持っております。
5. 株式会社CO3は、インターネット上でコンテンツを配信する際の課金業務を主に行っております。当社は同社へ課金業務委託を行うことなどを通じ、事業上の関係を持っております。
6. 株式会社バンドワゴンは、ウェブサイトの企画/制作/デザイン/運営代行等を主に行っております。当社は同社と、ウェブサイト制作を発注することなどを通じ、事業上の関係を持っております。
7. 株式会社フレックスインターナショナルは、プロモーション企画運営/映像制作等を主に行っております。当社は同社に映像制作を発注することなどを通じ、事業上の関係を持っております。

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
トランス・コスモス 株式会社	東京都渋谷区	29,065	情報処理サービス 業	44.76 (44.76)	情報処理等の業務委託 当社事業所の建物の賃 借 当社サービスの提供

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の被所有割合(間接)が100分の50以下ではありますが、実質支配力基準により親会社としておりま  
す。

##### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
株式会社エクスペリ エンス	東京都渋谷区	40	制作事業	51.00	サービス業務受託 役員の兼任あり
株式会社C O 3	東京都渋谷区	90	配信事業	55.56	当社サービスの外注等 役員の兼任あり
株式会社バンドワゴ ン(注) 2	東京都渋谷区	24	制作事業	49.87	当社サービスの外注等 役員の兼任あり

(注) 1. 主要な事業内容の欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合は100分の50以下ではありますが、実質支配力基準により子会社としております。

##### (3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
株式会社フレックス インターナショナル	東京都港区	466	マーケティングブ ロモーション事 業、映像事業	35.00	外注先 当社サービスの外注等

##### (4) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
トランスコスモ ス インベストメン ツ アンド ビジネ ス ディベロップメ ント インク	米国ワシントン 州ベルビュー市	324,196 千米ドル	ベンチャー キャピタル事業	直接 44.76	

(注) トランスコスモス インベストメンツ アンド ビジネス ディベロップメント インクは、トランス・コスモス  
株式会社の100%子会社であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成18年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
配信事業	55 (9)
制作事業	45 (12)
その他事業	2 (1)
全社(共通)	19 (1)
合計	121 (23)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

(平成18年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
104 (23)	33.0	2.8	6,205,523

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景とした設備投資の増加や、雇用・所得環境の改善による個人消費の底堅い動きもあり、景気は回復基調のうちに推移しました。いよいよデフレからの脱却が言われるようになり、国内株式市場も活況を呈する状況となっております。こうした環境下、インターネット業界においては、普及したブロードバンド環境を利用した企業の営業活動が本格化を迎え、ネット広告、Eコマース、各種コンテンツ配信ビジネスなど各種市場は順調に拡大しております。

当グループでは、市場の広がりや技術の進歩に対応し、顧客ニーズに即した配信サービスや各種ソリューションを提供しつつ、新技術、新領域にも対応し事業規模の継続的な拡大を達成するべく様々な取り組みを行ってまいりました。

出資や他社との業務協力の取り組みの一環として、4月には当社として初の子会社となります株式会社エクスペリエンスを設立いたしました。ウェブ制作、映像制作で実績と影響力のある各社との共同出資で設立された同社は、業界最先端のウェブコンテンツをプロデュースする会社です。また増加する制作案件に対応するため、9月にウェブ制作会社である株式会社バンドワゴンに出資を実施いたしました。9月にはオンキヨー株式会社と共同で株式会社C03を設立、有料課金配信サービスの課金プラットフォームの提供を行う体制を整えました。オンキヨー株式会社とは、各種家電製品のデジタル化やネット接続に対応する新しい領域でのサービス展開に向けても検討を行う予定です。

また、トランス・コスモス株式会社と共同で、マーケティングプロモーション事業や映像事業を営む株式会社フレックスインターナショナルの民事再生、業務再建支援を開始いたしました。映像制作、撮影や広告等の企画立案など、様々な面で協力しつつ事業健全化と拡大を図ってまいります。3月にはビジネスプランニングやデータマネジメントを主業務とする株式会社メディア・トラストへ出資を実施、ソフトウェア開発、運用保守などの業務関係の円滑・効率的な推進と強化、ならびに同社の優れた営業力を当グループの営業活動へ有効活用できる体制構築を図っております。

広告宣伝の領域では株式会社サイバー・コミュニケーションズと協力し、インターネット上に動画を用いた権利処理済の映像をストレスなく配信する仕組「Flash CM」モジュールの提供を開始いたしました。同社とはポッドキャストを利用したメディアプランニングの共同推進も行っており、インターネット広告市場の拡大を捉え、動画などリッチコンテンツを利用するケースを増加させつつ受注する体制を拡充いたしました。

携帯電話関連では、6月に株式会社スカパー・コミュニケーションズがコンテンツアグリゲーションの強化を狙って設立した株式会社スカパー・モバイルへ資本参加を実施、共同して需要喚起、市場開拓を行う仕組を整えております。新サービスとしてはQRコードと動画とを利用した携帯電話向けマーケティングサービスパッケージである『Q-ReadMotion』や、NTTドコモが提供するiチャンネル向けASPサービスの提供を開始しており、3G環境のビジネス利用の喚起に積極的に取り組みました。

新領域として、ポッドキャストと呼ばれる、携帯音楽プレーヤーを対象とした配信サービスへの取り組みも開始いたしました。米国発のポッドキャスト制作・配信プラットフォームAudioblogの利用権を取得し、法人向けのASPサービス提供のほか、当グループ初のポータルサイトである“castella”（キャストセラ）も開始しております。castellaでは、Audioblogを利用したポッドキャストの番組制作や配信、検索や視聴のできる仕組の提供に加え、サイトの利用者が様々なポッドキャストの番組に自ら評価をし、口コミ形式で登録コンテンツを増やしつつトレンドを作り出せる仕組を導入いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,761,594千円となり、営業利益114,888千円、経常利益135,213千円、当期純利益123,456千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### （配信事業）

当事業においては、当社が各インターネットプロバイダなどに設置しております配信インフラを用いて、インターネット上のライブ・オンデマンド配信や携帯電話のコンテンツホルダーから各キャリアへの配信などを行ってまいりました。

同事業では、比較的大容量かつ定常的な配信を伴う、インターネット上のビジネス情報・ニュースサイト、ISPが展開する動画配信サイトや、放送局の動画サイトで配信されるオンデマンドコンテンツの預かり量が順調に増加いたしました。また子会社の株式会社エクスペリエンスが注力しておりますデータ容量の大きい高度なプロモーション・ブランディングサイトの配信受注も順調に進みました。携帯電話関連では、スポーツイベントの携帯電話向け配信や各種コンテンツ販売へのサイト活用に加え、着うた関連サービスも順調に推移いたしました。これらの結果、売上は1,764,572千円となりました。

#### （制作事業）

当事業においては、配信案件の受注につながるインターネット上の情報提供、販促、商品紹介や販売サイトなどを主要なターゲットとして営業活動を展開いたしました。

同事業においては、ニュースサイト・商品情報提供サイトのリニューアルに伴う大型の案件や情報提供サイトの運用を含めた構築受注などもあり、大型の案件を含め順調に推移いたしました。これらの結果、売上は841,731千円となりました。

#### （その他の事業）

当事業においては配信サービスの提供に伴い発生した顧客企業向けのアプリケーション開発や機器販売などを計上いたしましたため、売上は155,290千円となりました。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。（以下「(2)キャッシュ・フロー」及び「2.生産、受注及び販売の状況」においても同じ。）

### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におきましては、営業活動による収入210,208千円及び財務活動による収入85,538千円があった一方、投資活動による支出40,571千円があった結果、現金及び現金同等物は期首時点より255,175千円増加し、期末残高は2,119,751千円となりました。

各キャッシュ・フローの詳細につきましては、以下のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、210,208千円の資金が増加いたしました。これは主に、税金等調整前当期純利益131,182千円を計上した他、減価償却費114,145千円の計上及び未払金128,877千円の増加等の資金の収入要因が、売上債権141,929千円の増加等の資金の減少要因を上回ったことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、40,571千円の資金が減少いたしました。これは主に、有形固定資産の取得による支出62,903千円、無形固定資産の取得による支出107,448千円、営業譲受による支出30,000千円、投資有価証券の取得による支出103,000千円及び関係会社株式の取得による支出230,681千円等の投資活動を積極的に行った結果、資金の減少要因が投資有価証券の償還による収入の500,000千円を上回ったことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、85,538千円の資金が増加いたしました。これは主に、新株引受権（ストックオプション）の行使による収入25,938千円及び子会社の設立に伴う少数株主の出資による収入59,600千円によるものであります。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
配信事業	1,747,535	-	401,489	-
制作事業	838,338	-	5,875	-
その他の事業	139,788	-	35,737	-
合計	2,725,661	-	443,102	-

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比(%)
配信事業(千円)	1,764,572	-
制作事業(千円)	841,731	-
その他の事業(千円)	155,290	-
合計(千円)	2,761,594	-

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

企業活動の中でのインターネットの重要性は、ブロードバンドを前提としたネット環境が一般的になったという認識が一般企業に広がることで飛躍的に高まっております。この流れを受け、企業の広報や販売促進の経路、また直接の販路としてブロードバンドならではのリッチコンテンツの利用がいよいよ本格化してくるものと考えております。携帯電話市場においても、3G化の進展に伴い「着うた」を端緒とした各種コンテンツ配信やワンセグ放送と連動するリッチコンテンツへの需要が増加してくるものと考えられます。またもう一つの流れとして、「WEB2.0」と言われる情報の発信者と受け手の相互作用によって作り出されていくコミュニケーションの形態や、それを利用したビジネスも非常に注目を集めております。こうした新しい仕組みを利用した広告宣伝、販促活動に対応する仕組みを整えることも、更なる業容の拡大には必要となってくることと考えられます。

こうした環境下、当グループでは映像や音声コンテンツを通じてインターネットや携帯電話ネットワーク上のコミュニケーションをよりダイナミックなものにしていくため、これまでに確立した配信インフラとノウハウ、豊かな表現技術を組み込んだストリーミング関連制作能力などを最大限に活用して事業展開を行い、拡大する市場において有力な地位を占めていくことが最重要課題であると考えております。

このために、販売促進・コーポレートブランディング・IRといったビジネス市場においては、更に顧客開拓とインターネットの使用用途の拡大、普及に努めております。リッチコンテンツを利用して見た目やユーザーインターフェースを改善することで問い合わせやサービス申し込みに直結させ、より能動的にインターネットを利用する仕組みを継続的に開発、市場を啓蒙することに注力してまいります。

音楽やテレビ番組のネット配信などに代表されるメディア関連市場においては、各コンテンツプロバイダへ配信に最適な仕組みを提供することを通じ、利用シーンの拡大と当グループのビジネス拡大の両面を実現することに注力してまいります。インターネット広告については、現在はリスティングやアフィリエイト広告が注目を集めておりますが、動画広告の普及を期待する声も大きくなってきております。当グループとしては市場の拡大に対応できる体制整備が必須であると考えております。

携帯電話市場においては、着うた関連市場において技術力を維持向上しつつ、コンテンツプロバイダとの関係を深めて配信実績を増やし、動画配信においても有力な地位を占めることが重要であると考えております。ワンセグ放送の開始とあわせ、携帯電話の宣伝や販促、販売経路としての利用も今後成長が期待されており、一般企業向けに利用法の普及を図る一方、新たな利用法の開拓を行ってまいります。

携帯音楽プレーヤーを用いたポッドキャストについては、課金やプロモーション用途の利用の広まりによる事業化の手法が業界内でも注目されております。当グループではまずcastellaの収益基盤確立を最優先として事業を展開してまいります。

制作にかかるコストのコントロールは、収益力向上のための継続的課題であります。今後も内制部分の増加や、当グループ企業や出資先、他ビジネスパートナーとの共同によるコスト低減等の施策により、収益性の向上に尽力する所存であります。

#### 4【事業等のリスク】

当グループの経営成績や財務状況、当社の株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

##### (1) インターネット放送市場における当グループの位置付けについて

当グループが事業とするインターネット放送は成長期に入りつつある市場であると認識しております。現在国内において当グループに類似するビジネスモデルを有する競合会社は少ない状況ですが、自社会員へのサービスとしてストリーミング配信を行っている大手ISP及び自社所有通信回線の有効利用の観点からストリーミング配信サービスを提供している大手回線業者の子会社などをサービス分野の一部における競合会社とみることができます。

当グループにはストリーミング配信にかかるノウハウ、技術力、運用経験などの差別化要因があると考えられ、また当グループと業務全般にわたり競合する会社はほとんど無いと認識しております。ただしコンテンツプロバイダがコンテンツ配信事業を開始するにあたり、配信部分について他社に外注せず、独自の配信網を構築して配信を実施する可能性はあります。この結果当グループの収益の伸びがコンテンツ配信市場の伸びに必ずしも連動しなくなる可能性があります。また配信サービスを副次的に提供するポータルサイト事業者が大手コンテンツホルダーと包括的に提携することなどにより、当グループの現業態では対応不可能な差別化要素をもつ競合となる可能性があります。

こうした状況から競争が激化することも考えられ、その結果当グループの収益が低下する懸念があるほか、売上げ確保のための販売促進費や代理店への販売代理手数料の増加など、当グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 利用ソフトウェアについて

当グループのパソコン向け動画配信サービスは、リアルネットワークス・インク、マイクロソフト社、アップル社、アドビ システムズ社などが提供する市販の配信ソフトウェアを利用して行っております。現在ではこの主要各社の競合状況の中、リアルネットワークス・インク、マイクロソフト社及びアドビ システムズ社は有料でライセンスを販売しており、当グループはリアルネットワークス株式会社、マイクロソフト社及びアドビ システムズ社との間のライセンス供与契約にもとづき、各々のソフトを使用しております。しかしながら、今後こうした配信ソフトウェアやその基盤となる基本ソフトウェアの変化に伴い市場の状況の予想外の変化がおき、これらソフトウェアの価格が大幅に上がることも考えられます。これにより当グループの原価が大幅に上昇し、想定している利益計画が悪化する可能性もあります。

##### (3) ネットワーク構築について

当社はインターネット放送をできるだけ多くのインターネットユーザーに快適にご覧いただくために、大手のISPやブロードバンド事業者にはサーバーを設置しインターネットへの配信用回線を借用する契約を締結しております。当グループではこれらの契約により各ISPの顧客に対する動画配信を行っており、その社数は約20社になります。しかしながら、それぞれのISPあるいはブロードバンド事業者の事業の状況やインターネット放送に対する戦略の変化などによってサーバー設置料金の値上げや契約の解消などの事態が発生する可能性があります。これにより当グループのネットワークの品質の低下やコストの増加など、当グループの事業や業績に影響が及ぶ可能性があります。

#### (4) 業務提携及び協業関係について

当グループはリッチコンテンツのワンストップソリューションを顧客に提供しており、また当グループの中立的ポジションを活用して、リッチコンテンツ制作・配信関連業務で業務提携、協業関係を構築しております。

ウェブ制作に関しては株式会社アイ・エム・ジェイ（IMJ）、株式会社ベースメントファクトリープロダクション等数社との業務提携を行っております。ウェブサイトのリッチコンテンツの導入を検討する企業に対し、当グループの配信に関するノウハウと提携各社のウェブインテグレーションのノウハウを融合させ、顧客のニーズをリッチコンテンツの持つメリットで実現する提案を共同で行っております。また、サイトで配信される映像の制作に関しては株式会社東北新社との業務提携を行っております。制作関連業務は拡大していますが、こうした業務提携が当初予定したとおりの効果を発揮せずに、収益に影響を及ぼす可能性があります。

動画広告では、ダブルクリック株式会社、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社、株式会社サイバー・コミュニケーションズ、株式会社ビデオリサーチインタラクティブ等と広告配信にかかる業務提携を行っており、当グループは広告配信をサポートすることとなっております。動画広告市場はその黎明期にあり、今後需要が拡大しなかったり、広告配信の料金が予定した水準を下回る場合には、当グループの広告関連事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、ブロードバンド環境を活かしたマーケティング手法を具現化するビジネスを受注するための取り組みに関して、株式会社電通とともに企業・商品のブランディングやマーケティングに用いられることを主眼とした総合的なソリューション・パッケージの共同提供を開始しております。各企業においてこうした高度のソリューションを求める動きは強まっていると考えておりますが、こうした協力関係が当初予定したとおりの効果を発揮せずに、収益に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 営業及び販売代理店について

当グループの営業担当は、各企業のウェブ担当、広告宣伝担当及び販売促進、営業企画など当グループのサービスを利用する可能性の高い部署へ連絡を行い、各企業や各部署のニーズを把握し、適切なサービスを提案するという形態の営業を行っております。こうした直販による営業推進を強化しておりますが、企業活動の低迷による需要の伸び悩みや、企業ニーズの把握の不十分などの理由から当初予定したとおりの営業結果が出ず、収益が伸び悩む可能性があります。

当グループでは顧客獲得のために販売代理店契約を複数の会社と締結し、当グループのサービス販売を委託しております。主な販売代理店契約先といたしましては、親会社であるトランス・コスモス株式会社及び株主である株式会社NTTPCコミュニケーションズ、KDDI株式会社並びに株主であるリアルネットワークス・インクの日本における子会社であるリアルネットワークス株式会社を始めとし、ウェブ制作会社、IR関連会社、広告代理店及び印刷会社などがあげられます。販売代理店は、実際のインターネット放送にかかわる業務を行っておりません。

現在当グループの売上高の大きな割合をしめる特定の販売代理店はありますが、将来においては販売力の強い大きな販売代理店が当グループの売上を左右することも考えられ、この場合販売代理手数料などが当グループの計画以上の支払になること、売上の多い販売代理会社が競合他社サービスの販売に転換すること、何らかの理由で販売代理店の売上が激減することなどによって当グループの大幅な売上減が生ずるなどして、当グループの業績に大きな影響を与えることも考えられます。

また、当グループは独自の与信基準により顧客及び販売代理店の与信管理を行っておりますが、顧客及び販売代理店のなかには業歴が浅く財務状態の情報が十分でないものもあり、顧客及び販売代理店の資金繰り悪化により、売上代金の回収ができなくなる可能性があります。

#### (6) 外部委託について

当グループではいくつかの業務において外部委託を利用しております。現在は、エンコーディング作業、コンテンツ制作、ライブ現場対応、システム監視、撮影、ウェブ制作などの一部を外部委託しております。外部委託を利用するか、グループ内で対応するかの判断は、その業務が当グループの中心となる技術分野であるかどうかという基準で判断いたしております。今後も当グループの強みとなるノウハウや技術が必要な部分においてはグループ内で行い、それ以外の部分を外部委託していく予定であります。コンテンツにかかわる部分の外部委託も行っている関連上、秘密保持契約を結んだ上で信頼のおける業者を利用しておりますが、故意の違法なコンテンツ流用や情報漏洩などの可能性は存在します。またシステムの一部を外部委託する場合には、ネットワーク負荷が高いときなどに当グループの想定しないトラブルが発生する可能性があります。こうしたことによる当グループの信用の失墜が、当グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) システムトラブルについて

当グループのサービスは公共的に幅広く利用されることから、サーバーメンテナンス時を除きネットワークシステムを24時間年中無休で運営するように取り組んでおります。システム障害などが発生することのないよう日々監視を行い、また二重化できるものについてはシステム、ネットワークにかかわらず準備をし、また万一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できるように体制を整備しております。しかしながら、電力供給不足、自然災害や不慮の事故などによって通信ネットワークが利用できなくなる場合、また不正なアクセスなどの意図的な行為による侵害や人的ミスなどが発生した場合などには、当グループのサービス提供が困難となり、事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。また当グループが利用しているデータセンタなどで障害が発生した場合など、当グループが管理し得ないシステム障害の可能性もあります。

#### (8) 情報漏洩について

当グループが顧客から預かるデータの多くはインターネット上に無料で公開されるコンテンツであります。特定の会員だけを対象にしたもの、有料で配信されるもの、又は無料で公開されてはいるがコピーされてはいけないものなど情報管理が重要なコンテンツも存在します。当グループではシステムの設計上や運用方式上でこれらの情報が漏洩することの無いように厳重に運用しております。しかしながら、不正なアクセスによる意図的な侵害や、人的ミスなどによる情報漏洩の可能性が存在し、これにより当グループの信頼が低下し事業に大きな影響を与える可能性があります。

こうした問題や、平成17年4月1日より全面施行されました個人情報保護法にも対応すべく、当社では平成17年10月7日付で財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）よりプライバシーマーク付与の認定を受けました。これを契機として個人情報の利用と管理の重要性を改めて認識すると共に、今後も個人情報を含めた情報管理の徹底に努め、顧客から信頼される企業集団を目指してまいります。

#### (9) モバイルサービスについて

モバイル領域のビジネスにおいては、各種携帯端末に向け配信されるコンテンツのコンテンツホルダーから各キャリアまでの配信を行うことが主業務であります。このためサービス内容は各キャリアの事業戦略に従属することになります。配信の可否、配信料金、配信フォーマットなどについて、キャリアによる当グループが予期しない変更が行われ、それにより当グループの収益が伸び悩む可能性があります。サービスの質が携帯端末の性能に左右されることも、配信コンテンツの評価に影響を及ぼします。また携帯端末に関しては頻繁にモデルや機種が更新が行われており、その都度当グループが配信するコンテンツの動作確認が必要であることが今後サービスの提供体制に影響し、収益に影響を及ぼす可能性があります。一部の携帯電話向けコンテンツについては配信サービスの対価としてコンテンツホルダーとのレベニューシェアによる方式をとっております。この方式では当グループがコンテンツの販売状況にかかるリスクの一部を負担することとなり、当該コンテンツの販売状況如何によっては収益の悪化を招く可能性があります。

#### (10) コンテンツ配信ビジネスやポータルビジネスについて

当グループのビジネスの大部分は法人顧客が権利を持つコンテンツを配信して対価を受け取る構造ですが、ポッドキャストのポータルサイトであるcastella（キャストラ）やモバイル向けのサッカー情報配信サイト「ライブサッカー」等、当グループが配信コンテンツの権利等を取得、ポータルサイトなどの初期費用をかけた上でコンテンツ販売又は広告収入をあげることを意図したビジネスも展開しております。現時点で当グループの収益に占める割合はわずかですが、将来的に予測どおりコンテンツ拡販が進まないことにより収益が伸びないリスクや、ポッドキャストの利用ユーザーが増えなかったり収益モデルが確立できなかったりすることによって、収益の悪化を招く可能性があります。

#### (11) 人材の獲得について

当グループは平成18年3月31日現在、従業員数は121名と小規模であり、内部管理体制も当該規模に応じたものになっております。事業の拡大や多様化に伴い、積極的に人員の増強、内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。しかし、IT業界全体で人材が不足する中、コンピュータ技術あるいはインターネットビジネスに精通しているなど、当グループが必要とする人材の獲得は容易ではありません。また競合他社によるスタッフの引き抜きが発生したり、新たな人材の獲得及び管理体制の強化が順調に進まなかった場合には、適切かつ十分な組織的対応ができず、事業の拡大及び業務の管理に支障をきたす可能性があります。また、人材の獲得及び管理体制の強化が順調に行われ、また人材の引き抜きに対応することができた場合においても、人件費、教育及び管理関連コストの増大など固定費の増加によって収益の悪化を余儀なくされる可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当グループでは、当社のサービス企画部、CGM推進室が中心となり、新商品開発の前提となるソフトウェアの調査、実証実験、ネットワーク運用実験などを積極的に推進してまいりました。当連結会計年度における研究開発費は、53,250千円であり、主な研究開発活動は以下のとおりであります。

ポッドキャストのポータルサイトであるcastellaやポッドキャストサービスの運営システムであるAudioblogの日本語版へのローカライズをはじめとした、一連のポッドキャスト関連ソフトウェアに関する研究開発活動を行いました。ポッドキャストは平成16年の終わりごろから急速に注目を集めはじめた音声・映像配信の仕組みであり、従来型のウェブを通じたストリーミングやダウンロード配信に対し、RSSという仕組みを利用して自動的に視聴者にコンテンツを送り届けるという点が特徴です。またcastellaは当グループとして初めて展開するインターネット上のポータルサイトであり、多くのサイトアクセスに耐える構造を構築する一方、サイト上でポッドキャストコンテンツを直接視聴させたり、各ユーザーが会員登録（認証）を行ってマイページに好みのコンテンツを登録できるような仕組みについても開発、実証研究から運用テストを進めました。castellaサイトは3月末時点でβ版（正式版の機能を一通り備えた完成品に近い状態）としており、今後もサービスメニューの追加やアクセス負荷への対応能力の強化など、研究開発を続けてまいります。

この他、携帯関係の新サービスとして導入いたしましたNTTドコモのiチャンネルむけASPサービスや、QRコードを利用したQ-ReadMotionに関する研究開発活動を行いました。

これらのほかにも、当グループではサービス品質向上のために当社独自の運用プログラムなどを随時構築し、動画配信ソフトウェアの24時間監視プログラム、負荷分析プログラム及び負荷分散プログラムなど大規模インターネット放送に必要な独自のプログラム類を構築しております。大規模ネットワークを構築するための負荷分散装置、負荷分散ソフトウェア等については技術部が中心となり、実証実験を含め常に最新の装置、ソフトウェアを調査、テストをしております。顧客の協力を得て、実際のインターネット環境の中で実際に多数のアクセスを受けながら研究を行うことも積極的に進めております。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結事業年度末現在において当グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

### (2) 財政状態

当連結会計年度末における連結総資産は、3,557,474千円となりました。流動資産は、満期保有目的の債券が償還されたことにより現金及び預金となり流動性を高めました。固定資産は、当グループの事業強化を目的として取得した投資有価証券などを計上した結果、742,949千円となりました。流動負債は、取引増加に比例して増加傾向にある未払金や未払消費税等を計上した結果、479,090千円となりました。純資産の額は、当期純利益を123,456千円計上した結果、3,010,957千円となりました。

### (3) 経営成績

当連結会計年度の売上高は2,761,594千円、営業利益は114,888千円となっており、その事業の種類別セグメントの実績は、「第2 事業の状況、1 業績等の概要」及び「第5 経理の状況、セグメント情報」に記載のとおりであります。経常利益は135,213千円となりました。営業外損益の主な項目は、資産運用に伴う受取利息16,733千円及び有価証券利息4,995千円、並びに連結子会社の創立費3,882千円であります。税金等調整前当期純利益は131,182千円であります。特別損益の主なものは、サーバー等の資産の除却に伴う固定資産除却損4,769千円であります。法人税、住民税及び事業税を計上し、少数株主に帰属する利益を計上した結果、当期純利益は123,456千円となりました。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

成長期に入りつつあるインターネット放送市場において、当グループの業績が急激に悪化する可能性は低いと認識しております。こうした市場環境下にある企業として健全な成長を遂げるためには、市場において確固たる地位を占め続けることが重要であると認識しております。

配信事業の成績には映像・音楽などのコンテンツ配信市場の動向が大きな影響を持ちます。各コンテンツプロバイダが、ポータルサイトを保有し集客能力のあるISPに業務委託を行ったり初期費用負担を厭わず独自に配信インフラを整備したりする場合が多くなると、当社のインフラの稼働率があがらず配信事業が低調となる可能性があります。後者の可能性は比較的低いと考えておりますが、コンテンツ配信市場は今後の動向が未だ不透明な部分も多く、特定のポータルサイトに顧客が集中するような状況となった場合には当社の収益への寄与は小さくなるものと考えられます。

制作事業については事業会社の情報発信や販売促進などの用途の利用が増加してくると考えられます。ブロードバンド環境が普及した中、こうした案件は増加してくると認識しておりますが、ウェブサイトや映像の制作は相応の人員を必要とする事業であり、ウェブ制作・映像制作を行う他社との競合状況によっては採算が芳しくない状況となる可能性があります。

### (5) 経営戦略の現状と見通し

インターネットのブロードバンド環境が普及した中、当グループの役割はこれまで以上に重要になると認識し、インターネット放送市場の拡大を図っていくことが当グループの経営の基本方針であります。

当社では今般「もっと素敵な伝え方を。」という企業メッセージを制定いたしました。企業の情報発信やコンテンツ配信、個人による情報発信など、ネットワーク上のあらゆるコミュニケーションをダイナミックなものにしていくべく、あらゆる形式の動画・音声の配信やこれに伴う付帯的なニーズに対応し、目的に最適な提供の仕方を実現できるサービスの確立を目指しています。

顧客ニーズにもとづいたきめ細かい配信サービスを提供するとともに、今後も予想される通信インフラ、ソフトウェアの技術革新、ブロードバンド環境の拡大に対応しながら、これまで蓄積されてきた配信運用技術力をさらに充実させ、事業基盤の拡大に邁進する所存であります。

以上のような問題認識と方針のもと、当グループが当面对処すべき課題については、「3 対処すべき課題」をご参照ください。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「3 対処すべき課題」をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、新サービスの開発やネットワークの拡充及びセキュリティ強化のため198,666千円の設備投資を実施いたしました。

実施した主な設備投資は、新サービス関連設備95,688千円、携帯端末関連設備53,362千円、ネットワーク関連設備23,613千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成18年3月31日現在における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)
			建物及び構築物(千円)	機械装置及び運搬具(千円)	器具備品(千円)	ソフトウェア(千円)	合計(千円)	
本社 (東京都渋谷区) (注)2	全事業	統括設備、サービス設備、販売設備	29,573	-	34,350	141,062	204,986	104 (23)
不動産拠点他 (東京都品川区他)	配信事業	負荷分散設備 携帯配信設備	-	12,442	66,016	60,988	139,447	-

(注)1.金額には、消費税等を含めておりません。

2.上表の他、本社建物を賃借しており、年間賃料の総額は45,865千円であります。

3.リース契約による主な賃借設備は、次のとおりです。

設備の内容	数量	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
ネットワーク関連 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1式	3~6	51,824	110,627
スタジオ関連 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1式	5	3,976	10,105

4.従業員数の( )は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数(人)
				建物(千円)	器具備品(千円)	ソフトウェア(千円)	合計(千円)	
株式会社CO3	本社事業所 (東京都渋谷区)	配信事業	サービス設備	105	13,985	9,062	23,152	4



### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後のインターネット放送市場の拡大、業界の動向、投資効率を総合的に勘案して、各事業部門別の設備計画を策定しています。

なお、平成18年3月31日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりです。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
					総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
株式会社Jストリーム	本社	東京都渋谷区	配信	ネットワーク関連	102,000	-	自己資金	平成18年5月	平成19年3月
株式会社Jストリーム	本社	東京都渋谷区	制作	プロダクションセンター	17,000	-	自己資金	平成18年5月	平成19年3月
株式会社Jストリーム	本社	東京都渋谷区	配信	携帯端末関連	86,500	-	自己資金	平成18年4月	平成19年3月
株式会社Jストリーム	本社	東京都渋谷区	配信	新サービス関連	118,000	-	自己資金	平成18年4月	平成19年3月
株式会社Jストリーム	本社	東京都渋谷区	その他	その他	33,400	-	自己資金	平成18年5月	平成19年3月
株式会社C O 3	本社	東京都渋谷区	配信	新サービス関連	4,723	-	自己資金	平成18年4月	平成19年3月
合計	-	-	-	-	361,623	-	-	-	-

(注) 生産能力についての記載は困難なため、省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	243,000
計	243,000

(注)平成18年6月28日開催の第9期定時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より307,000株増加し、550,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成18年6月28日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	139,781	139,783	株式会社東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	139,781	139,783	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成18年6月1日以降提出日までの間に新株予約権の行使(旧商法第280条ノ19の規定に基づき付与された新株引受権(ストックオプション)の権利行使を含む。)により発行された株式は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションは次のとおりであります。

(平成13年6月27日定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	496	494
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,026	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月15日から 平成18年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,026 資本組入額 25,013	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.2.3.4.5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部に つき、第三者に対して譲渡、 担保権の設定、遺贈その他の 処分をすることができないも のとする。	同左

- (注) 1. 新株予約権付与後、被付与者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株引受権付与契約」(以下、付与契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。
2. 新株予約権付与後、新株予約権を喪失することなく被付与者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、付与契約に定めによるものとする。
3. 被付与者は、権利行使開始日以降、付与契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
- ・権利付与日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
  - ・権利付与日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
  - ・権利付与日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
4. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、取締役及び従業員に付与される新株引受権の目的たる株式の数は、後記5.により算出した調整後発行価額に基づき次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。なお、かかる調整は、当該時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。
- 調整後株式数 = (調整前株式数 × 調整前新株発行価額) ÷ 調整後新株発行価額
- また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り上げる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
5. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が他社との吸収合併又は新設合併を行う場合、会社は必要と認める発行価額の調整を行う。

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成14年6月26日定時株主総会並びに平成14年7月18日取締役会決議

	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	390	390
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	390	390
新株予約権の行使時の払込金額(円)	242,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 242,000 資本組入額 121,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.2.3.4.5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部に つき、第三者に対して譲渡、 担保権の設定、遺贈その他の 処分をすることができないも のとする。	同左

- (注) 1. 新株予約権割当後、被割当者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株予約権割当契約」(以下、割当契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。
2. 新株予約権割当後、新株予約権を喪失することなく被割当者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、割当契約に定めによるものとする。
3. 被割当者は、権利行使開始日以降、割当契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
- ・新株予約権発行日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
  - ・新株予約権発行日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
  - ・新株予約権発行日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率
- また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
5. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成15年6月26日定時株主総会並びに平成16年1月22日取締役会決議

	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	424	424
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	424	424
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.2.3.4.5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部に つき、第三者に対して譲渡、 担保権の設定、遺贈その他の 処分をすることができないも のとする。	同左

- (注) 1. 新株予約権割当後、被割当者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株予約権割当契約」(以下、割当契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取扱うことができるものとする。
2. 新株予約権割当後、新株予約権を喪失することなく被割当者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、割当契約に定めによるものとする。
3. 被割当者は、権利行使開始日以降、割当契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
- ・新株予約権発行日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
  - ・新株予約権発行日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
  - ・新株予約権発行日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率
- また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
5. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月25日定時株主総会並びに平成17年1月20日取締役会決議

	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	414	414
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	414	414
新株予約権の行使時の払込金額(円)	213,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 213,000 資本組入額 106,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.2.3.4.5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につ き、第三者に対して譲渡、 担保権の設定、遺贈その他の 処分をすることができないも のとする。	同左

- (注) 1. 新株予約権割当後、被割当者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株予約権割当契約」(以下、割当契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取り扱うことができるものとする。
2. 新株予約権割当後、新株予約権を喪失することなく被割当者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、割当契約に定めによるものとする。
3. 被割当者は、権利行使開始日以降、割当契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
- ・新株予約権発行日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
  - ・新株予約権発行日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
  - ・新株予約権発行日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$
- また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
5. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会並びに平成18年1月19日取締役会決議

	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	567	567
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	567	567
新株予約権の行使時の払込金額(円)	311,579	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 311,579 資本組入額 155,790	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1.2.3.4.5.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部につ き、第三者に対して譲渡、 担保権の設定、遺贈その他の 処分をすることができないも のとする。	同左

- (注) 1. 新株予約権割当後、被割当者が、当社の役員もしくは従業員の地位を喪失した場合、「新株予約権割当契約」(以下、割当契約)の定めにより、新株予約権の行使につき別に取り扱うことができるものとする。
2. 新株予約権割当後、新株予約権を喪失することなく被割当者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めるが、権利行使可能な株式数、権利行使可能な期間その他の権利行使の条件については、割当契約に定めによるものとする。
3. 被割当者は、権利行使開始日以降、割当契約の定めにより、1株の整数倍の株数で以下の区分に従って新株予約権の行使が可能となるものとする。
- ・新株予約権発行日から2年経過した日から付与株式数の50%を限度として行使することができる。
  - ・新株予約権発行日から3年経過した日から付与株式数の75%を限度として行使することができる。
  - ・新株予約権発行日から4年経過した日から付与株式数の100%を限度として行使することができる。
4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$
- また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
5. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年7月13日 (注)1	40,506	60,759	1,012	1,027,662	1,012	247,662
平成13年8月7日 (注)2	60,759	121,518	1,518	1,029,181	1,518	249,181
平成13年9月21日 (注)3	8,500	130,018	162,775	1,191,956	191,037	440,219
平成14年6月15日 (注)4	6,500	136,518	929,500	2,121,456	929,500	1,369,719
自平成14年7月5日 至平成15年3月31日 (注)5	355	136,873	2,959	2,124,416	2,959	1,372,679
自平成15年4月1日 至平成16年3月31日 (注)5	590	137,463	8,037	2,132,454	8,037	1,380,716
自平成16年4月1日 至平成17年3月31日 (注)5	1,625	139,088	23,154	2,155,608	23,154	1,403,870
自平成17年4月1日 至平成18年3月31日 (注)5	693	139,781	13,615	2,169,223	13,615	1,417,485

(注)1. 有償株主割当(1:2)

発行価格 50円

資本組入額 25円

2. 有償株主割当(1:1)

発行価格 50円

資本組入額 25円

3. 有償一般募集

(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 8,500株

発行価格 45,000円

発行価額 41,625円

資本組入額 19,150円

4. 有償一般募集

(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 6,500株

発行価格 305,500円

発行価額 286,000円

資本組入額 143,000円

5. 新株予約権の行使(旧商法第280条ノ19の規程に基づき付与された新株引受権(ストックオプション)の権利行使を含む。)による増加

6. 平成18年4月1日から平成18年5月31日現在までの間に新株引受権(ストックオプション)の行使により発行済株式総数が2株増加し、139,783株となりました。この結果、資本金は50千円増加し2,169,273千円に、資本準備金は50千円増加し1,417,535千円となっております。



## (4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	10	43	13	1	6,472	6,543	-
所有株式数 (株)	-	1,490	824	36,448	78,887	1	22,131	139,781	-
所有株式数の 割合(%)	-	1.06	0.59	26.08	56.44	0.00	15.83	100.00	-

## (5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 数(株)	発行済株 式総数に 対する所 有株式数 の割合 (%)
トランスコスモス インベストメン ツ アンド ビジネス ディベロップメ ント インク (常任代理人 岡三証券株式会社) 株式会社 N T T P C コミュニケーションズ	12505 BELLEVUE REDMOND RD., SUITE 209 BELLEVUE, WA 98005 U.S.A  (東京都中央区日本橋1-17-6) 東京都港区新橋6-1-11 ダヴィンチ御成門	62,562	44.76
K D D I 株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-2	20,652	14.77
リアルネットワークス・インク	2601 ELLIOTT AVENUE, SUITE 1000 SEATTLE, WA. 98121, USA	15,228	10.89
ザ チェース マンハッタン バン ク エヌ エイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND  (東京都中央区日本橋兜町6-7)	14,820	10.60
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,111	0.79
大阪証券金融株式会社(業務口)	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	532	0.38
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	485	0.35
小 森 昭 彦	東京都杉並区	420	0.30
吉 武 憲 昭	福岡県久留米市	236	0.17
計	-	228	0.16
		116,274	83.18

## (6) 【議決権の状況】

## 発行済株式

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 139,781	139,781	
端株			
発行済株式総数	139,781		
総株主の議決権		139,781	

## 自己株式等

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、新株引受権を付与する方式並びに旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、当社役員及び従業員に対して付与することを、以下のとおり株主総会において決議されたものであります。

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプション制度の概要は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名及び従業員53名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプション制度の概要は次のとおりであります。

決議年月日	平成14年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5 名及び従業員69名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成15年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6 名、監査役 1 名及び従業員76名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成16年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6 名、監査役 1 名及び従業員79名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成17年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3 名、監査役 1 名及び従業員110名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

### (1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

#### イ【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

#### ロ【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

#### ハ【取締役会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

### ニ【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

### ホ【自己株式の保有状況】

該当事項はありません。

#### 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月28日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	-	-	-

(注)平成18年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、会社法第165条2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。」旨を定款に定めております。

### (2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当定時株主総会における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社の配当については、業績に裏付けられた安定配当を継続して行うことを重要な政策のひとつとして認識するとともに経営基盤の強化と将来の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案して決定することを基本方針としております。

創業以来、第4期(平成13年3月期)までは損失を計上しており、第5期にはじめて黒字化しましたが、第6期においては損失計上となっております。第7期より当期まで黒字を計上しているものの、累積損失を解消するにいたっておりませんので配当を実施しておりません。また、内部留保につきましては、ネットワーク拡充・強化、セキュリティ強化等、設備投資等に有効に活用し、経営基盤の強化と事業のより一層の拡充に努めてまいり所存であります。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	743,000	540,000	269,000	261,000	444,000
最低(円)	38,000	81,000	100,000	129,000	186,000

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	387,000	383,000	372,000	399,000	288,000	258,000
最低(円)	332,000	311,000	295,000	241,000	186,000	217,000

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	社長執行役員	白石 清	昭和31年9月26日生	昭和56年4月 富士通株式会社入社 昭和63年7月 株式会社リクルート入社 平成10年11月 トランス・コスモス株式会社入社 事業企画開発本部副本部長 平成10年11月 当社へ出向 平成10年11月 同 代表取締役社長(現任) 平成17年10月 同 社長執行役員(現任) 平成18年6月 同 取締役会長(現任)	100
取締役副会長		古株 均	昭和34年2月8日生	昭和58年4月 株式会社アスキー入社 平成9年2月 トランス・コスモス株式会社入社 事業企画開発本部部長 平成9年5月 当社へ出向 平成9年5月 同 取締役副社長 平成12年1月 同 取締役副社長兼営業推進部長 平成15年4月 同 取締役副社長兼マーケティング・コミュニケーション部長 平成17年8月 同 取締役副社長兼マーケティング・コミュニケーション部長兼事業開発室長 平成17年10月 同 副社長執行役員 平成17年12月 株式会社フレックスインターナショナル 代表取締役社長(現任) 平成18年6月 当社取締役副会長(現任)	22
取締役副社長	副社長執行役員、リッチコンテンツ・プロデュース部担当、営業統括室長、制作統括室担当	石松 俊雄	昭和38年2月18日生	昭和61年4月 株式会社リクルート入社 平成11年4月 当社入社 営業部長 平成12年7月 同 取締役営業部長 平成14年4月 同 取締役営業開発部担当、営業1部長 平成15年4月 同 取締役ストリーミング・プロデュース部担当、メディア開発部担当、コミュニケーション開発部担当、パートナー開発部担当、営業統括室長 平成16年10月 同 取締役ストリーミング・プロデュース部担当、メディア・コンテンツ・プランニング部担当、コミュニケーション開発部担当、パートナー開発部担当、営業統括室長 平成17年9月 同 上席執行役員 平成18年2月 同 取締役副社長 副社長執行役員、ストリーミング・プロデュース部担当、リッチコンテンツ・プロデュース部担当、コミュニケーション開発部担当、パートナー開発部担当、営業統括室長 平成18年4月 同 取締役副社長 副社長執行役員、リッチコンテンツ・プロデュース部担当、営業統括室長、制作統括室担当(現任) 平成18年4月 株式会社BASIS PLANET 代表取締役社長(現任)	125

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		原 隆一	昭和31年10月1日生	昭和55年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社)入社 平成9年8月 株式会社NTTPCコミュニケーションズ事業開発本部サービス開発部長 平成9年10月 当社取締役(現任) 平成14年4月 株式会社NTTPCコミュニケーションズ事業開発本部長 平成15年6月 同 取締役事業開発本部長兼経営企画部長 平成16年4月 同 取締役経営企画部長兼ミドルレイヤ事業部長(現任)	-
取締役		石見 浩一	昭和42年1月10日生	平成5年4月 味の素株式会社入社 平成13年3月 トランス・コスモス株式会社入社 平成14年4月 同 事業開発統括本部事業推進部長 平成14年6月 当社取締役 平成14年6月 トランス・コスモス株式会社取締役事業開発統括本部副本部長 平成15年6月 同 常務取締役マーケティングチェーンマネジメントサービス事業本部サービス本部長 平成16年6月 同 上席常務執行役員 平成17年4月 同 マーケティングチェーンマネジメントサービス統括責任者(現任) 平成17年6月 同 専務取締役(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任)	-
取締役		藤元 伸彦	昭和37年6月11日生	昭和61年4月 日本電信電話株式会社入社 平成14年1月 トランス・コスモス株式会社入社 ブロードバンドアドソリューション事業部長 平成16年5月 同 デジタルマーケティング第1サービス営業本部長(現任) 平成16年6月 同 執行役員 平成17年6月 同 常務執行役員(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任)	-
取締役		早見 泰弘	昭和47年11月8日生	平成17年4月 トランス・コスモス株式会社入社 執行役員営業総括デジタルマーケティング第三サービス営業本部長(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任)	-
取締役		石田 慶樹	昭和36年10月18日生	平成10年9月 メディアエクスチェンジ株式会社入社 技術部長 平成13年6月 同 取締役 平成17年11月 株式会社パワードコム入社(現KDDI株式会社) 平成18年1月 同 ネットワークソリューション事業本部事業企画部事業戦略グループリーダー(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常勤監査役		米山 哲	昭和23年3月26日生	昭和42年4月 社団法人電気学会入社 平成7年12月 株式会社明治商会入社 取締役統括管理部長 平成11年12月 鈴茂器工株式会社入社 経理部次長 平成17年6月 株式会社シーアンドエヌ入社 管理部長 平成18年6月 当社常勤監査役(現任)	-
監査役		荒木 正敏	昭和39年2月17日生	昭和63年4月 トランス・コスモス株式会社入社 平成13年4月 同 経理財務本部長(現任) 平成13年6月 当社監査役(現任) 平成14年10月 トランス・コスモス健康保険組合理事長(現任) 平成16年6月 トランス・コスモス株式会社執行役員(現任)	
監査役		川北 栄一	昭和26年12月14日生	昭和51年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社)入社 平成4年2月 同 長距離通信事業本部NWサービス営業推進部長 平成5年2月 NTTリース株式会社 経理部長兼 NTTカードシステム株式会社 監査役 平成8年3月 NTTソフトウェア株式会社 カリフォルニア支店副支店長 平成11年8月 NTTコミュニケーションズ株式会社 ソリューション事業本部企画部総務経理担当部長 平成17年4月 株式会社NTTPCコミュニケーションズ 業務部長兼経営企画部情報マネジメント推進室長(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	-
監査役		塩崎 靖彦	昭和35年7月26日生	昭和58年4月 国際電信電話株式会社(現KDDI株式会社)入社 平成15年10月 同 ソリューション国内営業本部ソリューション北海道支社長 平成16年11月 同 ネットワークソリューション国内営業本部営業企画部長 平成17年4月 同 ネットワークソリューション事業推進本部事業企画部長(現任) 平成17年6月 当社監査役(現任)	-
計					247

(注) 1. 取締役 原 隆一、石見浩一、藤元伸彦、早見泰弘、石田慶樹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役4名全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

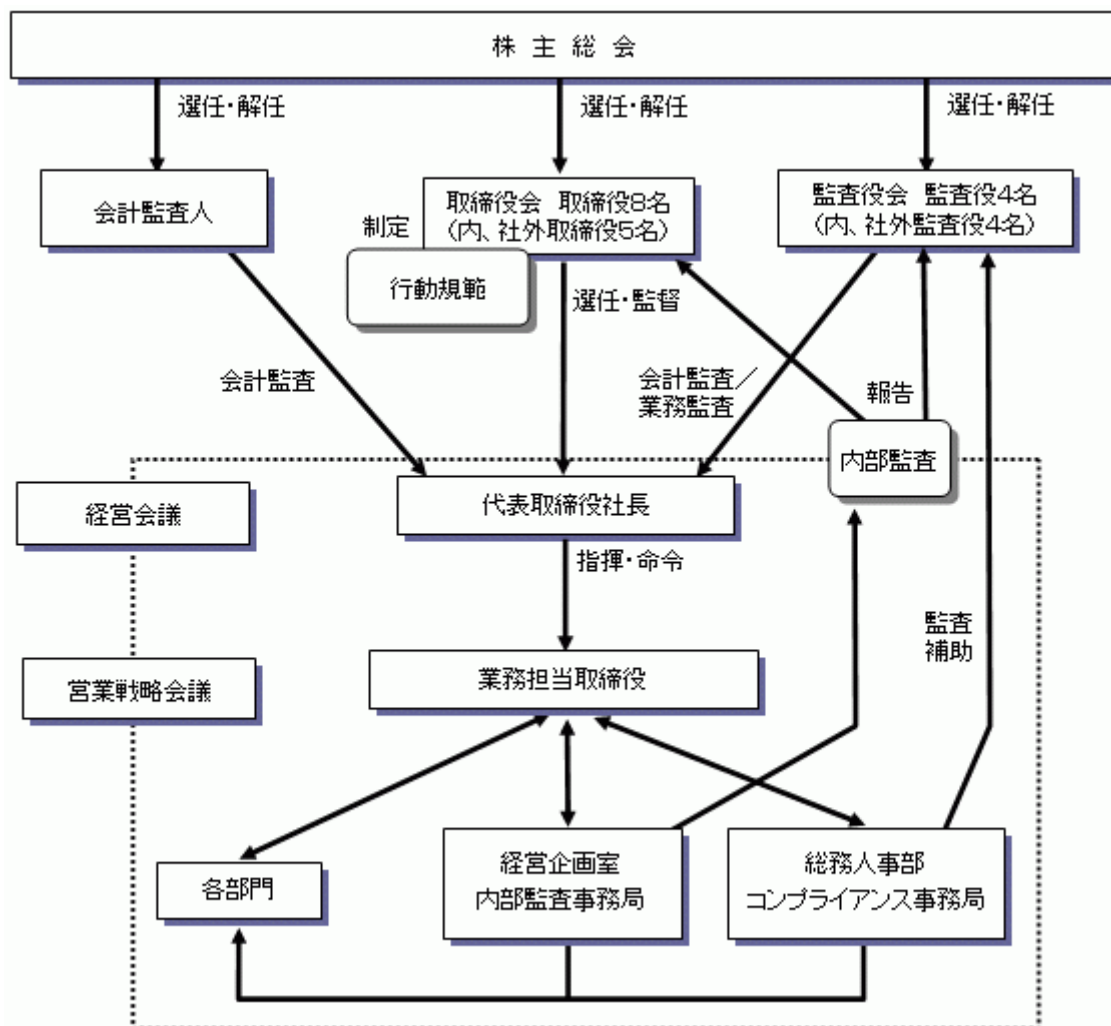
当グループでは、「もっと素敵な伝え方を。」をコーポレートメッセージとし、インターネット、携帯電話網等のネットワーク上のコミュニケーションを豊かにする各種サービスの提供を通じて企業価値の向上に取り組んでおります。このために経営活動を効率的に遂行しその状況を監視・監督して健全な企業運営を続けていくことは取締役の最も重要な職務の一つであり、この過程で法令・定款にとどまらず社会規範など全てのルールを遵守する企業統治を求め、行動倫理・管理を遵守し、遵守させることはきわめて重要なことと考えております。このために社員行動規範や内部統制システム構築に関する基本方針を設定し、株主、取引先、社員、社会など、全てのステークホルダーの利益に適い、信頼に応えられる会社として持続的発展を実現するべく努力しております。

また、当社は上場会社であるトランス・コスモス株式会社の子会社であり、経営に際しては同社グループとして持つ経営ノウハウ他多方面で発揮できる相乗効果を発揮しつつ、当グループとして独立した経営意思決定を行える体制を維持してまいります。

### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備と実施の状況

当社の機関の内容及び内部統制システムの概要は次のとおりであります。当社では会社の規模を勘案し、監査役制度を採用しております。



当社では、毎月1回取締役会、週1回経営会議、月1回営業戦略会議を開催しております。

取締役会は、常勤の取締役が3名、社外取締役が5名の合計8名の体制となっており、会社運営方針、経営戦略、重要事案等の事項について社外取締役出席のもと審議及び意思決定を行っております。

社外取締役5名につきましては、当社の大株主であるトランス・コスモス株式会社と株式会社NTTPCコミュニケーションズ及びKDDI株式会社の3社から派遣されております。

経営会議は、取締役会で決定された方針に基づいて、日常業務の重要事案について議論を行い、意思決定の迅速化を図っております。また、営業活動を戦略的見地から議論するために、常勤の取締役全員が参加する営業戦略会議を月1回開催しております。

監査役は、会計監査人と期中・期末で協議を行い、適時、会計面でのアドバイスを受けております。このような会計監査人との協議を通じて、監査役は自ら果たすべき監査業務を遂行しており、この際監査役の職務を補助すべき使用人を必要とする場合には、総務人事部が補助を行っております。

当社では経営企画室内に内部監査事務局を設置しております。内部監査事務局では、総務人事部内に設置されているコンプライアンス事務局と連携して内部統制の状況を監査しております。これらの活動は定期的に監査役会及び取締役に報告されており、必要に応じて監査役より内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言が行われております。

役員・従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は、「行動規範」を制定しております。代表取締役社長は繰り返し「行動規範」精神を役員・従業員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。これを支援するため、総務人事部内にコンプライアンス事務局を設け、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同事務局を中心に全社教育等を行っております。また、経営企画室内に内部監査事務局を設置し、コンプライアンス事務局と連携の上、コンプライアンスの状況を監査しております。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は組織が小さく内部監査担当部門を設置するまでには至っておりませんが、今後組織が発展的に拡大し、業務が複雑化した際には当該部門を設置することが重要な課題であると認識しております。

監査役につきましては、社外監査役が4名（うち常勤監査役1名含む）の体制となっており、常勤監査役1名を除く社外監査役3名につきましては、当社の大株主であるトランス・コスモス株式会社、株式会社NTTPCコミュニケーションズ、KDDI株式会社の3社から派遣されております。

監査役は適宜監査役会を開催するとともに、各監査役も取締役会に出席する等により、取締役の職務遂行を監査しております。監査役は会計監査人と期中で協議を行い、適時会計面でのアドバイスを受けており、このような会計監査人との協議を通じて、監査役は自ら果たすべき監査業務を遂行しております。これに伴い、監査役の職務を補助すべき使用人を必要とする場合の職務を補助する組織を総務人事部としております。こうした使用人の前号の使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役会は監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価について、事前に総務人事部担当取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動・人事評価につき変更を総務人事部担当取締役に申し入れることができるものとしております。また、当該使用人を懲戒に処する場合には、総務人事部担当取締役は、あらかじめ監査役会の承認を得るものとしております。

この他、監査役会による各取締役及び重要な各使用人からの個別ヒヤリングの機会を最低年数回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けると共に、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催し、監査役が適切な情報収集と牽制行う機会としております。

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役5名及び常勤監査役1名を除く社外監査役3名につきましては、当社の大株主であるトランス・コスモス株式会社、株式会社NTTPCコミュニケーションズ、KDDI株式会社の3社から派遣されております。3社とは営業取引がありますが、社外取締役が直接利害関係を有するものではありません。また、常勤監査役につきましては、社外監査役の要件を満たしており、当グループとの利害関係はありません。

## 会計監査の状況

当社は商法に基づく会計監査人及び証券取引法に基づく会計監査に中央青山監査法人及び爽監査法人を起用しております。当社と両監査法人及び監査に従事する両監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

また、会計監査については社内の会計システムを期中及び期末監査に役立つよう、オープンにしております。よって、その他資料を含め会計監査に必要な監査環境を提供しております。

監査役は会計監査人の往査に立会い、また監査講評会に出席し会計監査人から報告を受けるなど連携を図り監査の実効性が上がるよう努めております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 水野雅生	中央青山監査法人
指定社員 業務執行社員 新居伸浩	中央青山監査法人
代表社員 業務執行社員 永野 敬	爽監査法人
監査業務に係る補助者の構成	
公認会計士 3名	中央青山監査法人
公認会計士 2名	爽監査法人
会計士補 2名	中央青山監査法人

なお、平成18年6月28日開催の当社第9期定時株主総会終結の時をもって、中央青山監査法人及び爽監査法人は任期満了により退任され、新たに新日本監査法人が選任され就任いたしました。

## 役員報酬等の内容

当事業年度における当社の取締役会及び監査役に対する役員報酬は、次のとおりであります。

### 取締役に対する報酬の内容

当社の取締役に対する報酬は、平成12年6月21日開催の定時株主総会（平成12年7月4日開催の同総会の継続会含む）決議による報酬限度額は取締役200,000千円としております。なお、当事業年度において取締役（5名）に支払った報酬の総額は64,053千円であります。

### 監査役に対する報酬の内容

当社の監査役に対する報酬は、平成12年6月21日開催の定時株主総会（平成12年7月4日開催の同総会の継続会含む）決議による報酬限度額は、75,000千円としております。なお、当事業年度において監査役（1名）に支払った報酬の総額は5,250千円であります。

## 監査報酬等の内容

当社の中央青山監査法人及び爽監査法人に対する報酬

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 12百万円

上記以外の報酬はありません。

## （2）リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部門にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとしております。新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定め、また組織横断的リスク状況の監視並びに全社対応は総務人事部が行い、各部門の業務に付随するリスク管理は担当部門が行う旨規定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、第8期事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表並びに第8期事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び第9期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表について、中央青山監査法人及び爽監査法人の監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1.現金及び預金		1,619,751	
2.受取手形及び売掛金		615,183	
3.たな卸資産		8,896	
4.預け金		500,000	
5.繰延税金資産		217	
6.その他		71,125	
貸倒引当金		649	
流動資産合計		2,814,525	79.1
固定資産			
1.有形固定資産			
(1)建物及び構築物		46,684	
減価償却累計額		15,488	31,195
(2)機械装置及び運搬具		32,612	
減価償却累計額		20,170	12,442
(3)器具備品		336,317	
減価償却累計額		221,366	114,950
有形固定資産合計			158,588
2.無形固定資産			4.5
(1)連結調整勘定		8,089	
(2)ソフトウェア		210,630	
(3)その他		19,966	
無形固定資産合計			238,686
3.投資その他の資産			6.7
(1)投資有価証券	1	334,681	
(2)その他		10,993	
投資その他の資産合計			345,674
固定資産合計			742,949
資産合計			3,557,474
			100.0

		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1.未払金		423,712	
2.未払法人税等		11,870	
3.未払消費税等		19,286	
4.賞与引当金		2,983	
5.その他		21,238	
流動負債合計		479,090	13.5
負債合計		479,090	13.5
(少数株主持分)			
少数株主持分		67,426	1.9
(資本の部)			
資本金	2	2,169,223	61.0
資本剰余金		1,417,485	39.8
利益剰余金		575,751	16.2
資本合計		3,010,957	84.6
負債、少数株主持分及び 資本合計		3,557,474	100.0

【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			2,761,594	100.0
売上原価			1,671,523	60.5
売上総利益			1,090,070	39.5
販売費及び一般管理費	1,2		975,181	35.3
営業利益			114,888	4.2
営業外収益				
1. 受取利息		16,733		
2. 有価証券利息		4,995		
3. 業務受託手数料		3,150		
4. その他		620	25,499	0.9
営業外費用				
1. 創立費		3,882		
2. 新株発行費		1,291	5,174	0.2
経常利益			135,213	4.9
特別利益				
1. 償却債権取立益		738	738	0.0
特別損失				
1. 固定資産除却損	3	4,769	4,769	0.1
税金等調整前当期純利益			131,182	4.8
法人税、住民税及び事業税		6,083		
法人税等調整額		217	5,865	0.2
少数株主利益			1,860	0.1
当期純利益			123,456	4.5

【連結剰余金計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			1,403,870
資本剰余金増加高			
1.増資による新株の発行		13,615	13,615
資本剰余金期末残高			1,417,485
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			699,207
利益剰余金増加高			
1.当期純利益		123,456	123,456
利益剰余金期末残高			575,751



【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		131,182
減価償却費		114,145
連結調整勘定償却額		898
賞与引当金の増減額 (減少: )		354
貸倒引当金の増減額 (減少: )		461
受取利息		21,729
新株発行費		1,291
有形固定資産除却損		4,769
売上債権の増減額 (増加: )		141,929
たな卸資産の増減額 (増加: )		5,073
その他の資産の増減額 (増加: )		24,262
仕入債務の増減額 (減少: )		3,062
未払金の増減額 (減少: )		128,877
その他の負債の増減額 (減少: )		20,477
小計		206,402
利息の受取額		21,733
法人税等の支払額		17,927
営業活動によるキャッシュ・フロー		210,208
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		62,903
無形固定資産の取得による支出		107,448
営業譲受による支出	3	30,000
投資有価証券の取得による支出		103,000
投資有価証券の償還による収入		500,000
関係会社株式の取得による支出		230,681
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	6,537
投資活動によるキャッシュ・フロー		40,571
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		25,938
子会社新規設立に伴う少数株主の出資による収入		59,600
財務活動によるキャッシュ・フロー		85,538
現金及び現金同等物の増減額 (減少: )		255,175
現金及び現金同等物の期首残高		1,864,576
現金及び現金同等物の期末残高	1	2,119,751

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 3社</p> <p>連結子会社名 株式会社エクスペリエンス 株式会社C O 3 株式会社バンドワゴン</p> <p>連結子会社の異動 株式会社エクスペリエンスは、平成17年4月26日に新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 株式会社C O 3は、平成17年9月21日に新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 株式会社バンドワゴンは、平成17年9月2日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社の数 1社</p> <p>持分法適用の会社名 株式会社フレックスインターナショナル</p> <p>株式会社フレックスインターナショナルは、平成18年3月27日の株式取得に伴い、当連結会計年度より持分法適用会社になっておりますが、みなし取得日を平成18年3月31日としているため、当連結会計年度においては損益の取り込みは行っておりません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、株式会社バンドワゴンの決算日は4月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項  (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 機械装置 6年 器具備品 4～20年</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準  (4) 重要なリース取引の処理方法  (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によります。</p> <p>消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
1	関連会社に対するものは次のとおりであります。
	投資有価証券(株式) 230,681千円
2	当社の発行済株式総数は、普通株式139,781株であります。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	給与手当 267,093千円
	賞与引当金繰入額 2,983千円
2	販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 53,250千円
3	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
	器具備品 4,706千円
	ソフトウェア 62千円
	<hr/> 計 4,769千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度  
(自 平成17年4月1日  
至 平成18年3月31日)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成18年3月31日現在)

現金及び預金勘定	1,619,751千円
預け金勘定	500,000千円
現金及び現金同等物	<u>2,119,751千円</u>

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社バンドワゴンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の株式取得価額と同社の株式取得のための支出(総額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	13,721千円
固定資産	2,488千円
連結調整勘定	8,988千円
流動負債	4,308千円
固定負債	
少数株主持分	5,965千円
株式取得価額	<u>14,925千円</u>
現金及び現金同等物	8,387千円
差引：取得のための支出	<u>6,537千円</u>

3 当連結会計年度に営業の譲受により増加した資産及び負債の主な内容は次のとおりであります。

固定資産	
器具備品	15,532千円
ソフトウェア	6,394千円
営業権	8,072千円
資産合計	<u>30,000千円</u>

(リース取引関係)

当連結会計年度  
(自 平成17年4月1日  
至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置	18,200	8,493	9,706
器具備品	181,385	72,669	108,716
ソフトウェア	18,268	7,774	10,493
合計	217,854	88,938	128,916

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	53,141千円
1年超	78,357千円
合計	131,499千円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	60,073千円
減価償却費相当額	57,761千円
支払利息相当額	2,925千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料相当額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

( 有価証券関係 )

当連結会計年度 ( 平成18年 3 月31日現在 )

時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 ( 千円 )
(1) その他有価証券	
非上場株式	99,000
出資金	5,000

( デリバティブ取引関係 )

当連結会計年度 ( 自平成17年 4 月 1 日 至平成18年 3 月31日 )

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金損金不算入額(千円)	1,213
未払事業税(千円)	4,662
未払事業所税(千円)	645
繰越欠損金(千円)	33,517
その他(千円)	236
繰延税金資産小計(千円)	40,275
評価性引当額(千円)	40,057
繰延税金資産合計(千円)	217
繰延税金資産の純額(千円)	217
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の 項目に含まれております。	217
流動資産 繰延税金資産	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後法人税等負担率との差異原因の主な項目別内訳

	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
法定実効税率(%)	40.69
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目(%)	1.34
住民税均等割(%)	2.03
評価性引当金の増減(%)	41.05
その他(%)	1.46
税効果会計適用後の法人税等の負担率(%)	4.47



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	配信事業 (千円)	制作事業 (千円)	その他の事 業(千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
. 売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,764,572	841,731	155,290	2,761,594	-	2,761,594
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	109,200	78,467	7,298	194,966	194,966	-
計	1,873,773	920,198	162,589	2,956,560	194,966	2,761,594
営業費用	1,365,489	914,975	105,497	2,385,962	260,743	2,646,705
営業利益	508,283	5,222	57,091	570,598	455,709	114,888
. 資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	665,782	286,087	70,721	1,022,590	2,534,883	3,557,474
減価償却費	72,283	19,874	8,657	100,815	13,329	114,145
資本的支出	139,766	48,164	19,262	207,192	31,716	238,909

(注) 1. 事業区分は、サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 配信事業・・・ライブ・オンデマンド配信、携帯端末関連配信、配信に付随するサービス

(2) 制作事業・・・ウェブ制作、エンコード、サイト構築

(3) その他の事業・・・アプリケーション開発、機器・ソフトウェア販売、コンサルティング、その他

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(465,524千円)の主なものは、総務・経理部門等の管理部門に係る費用及び研究開発費等であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(2,534,883千円)の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預け金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5. 資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当連結会計年度において海外売上がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
親会社	トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区	29,065	情報処理サービス業	間接 44.76	-	当社サービスの提供	ホスティングサービス、コンテンツ制作等	48,285	売掛金	7,818
主要株主	KDDI株式会社	東京都新宿区	141,851	電気通信事業	直接 10.89	-	当社サービスの提供	ホスティングサービス等	37,240	売掛金	11,865

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件に関しましては、一般取引先と同様であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	荒木 正敏	-	-	トランス・コスモス健康保険組合理事長	-	-	当社サービスの提供	コンテンツ制作等	7,800	売掛金	199

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件に関しましては、一般取引先と同様であります。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の 子会社	ティーシー・アイ・ビジネス・サービス株式会社	東京都渋谷区	100	トランス・コスモス株式会社グループ企業に対するシェアードサービス事業	-	-	余資運用	預け金	2,000,000	預け金	500,000
								受取利息	16,732	未収収益	-
親会社の 子会社	株式会社CODE	東京都渋谷区	100	情報処理サービス業	-	-	当社サービスの提供	コンサルティングサービスの提供	32,869	売掛金	13,129

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件に関しましては、一般取引先と同様であります。

( 1株当たり情報 )

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	21,540円54銭
1株当たり当期純利益	885円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	878円42銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	123,456
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	123,456
期中平均株式数(株)	139,486
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
普通株式増加数(株)	1,058
(うち新株予約権)	(1,058)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数567個)

(重要な後発事象)

当連結会計年度  
(自 平成17年4月1日  
至 平成18年3月31日)

平成18年3月22日開催の当社取締役会において、子会社を設立することを決議し、平成18年4月12日付で以下の通り子会社を設立いたしました。

- |            |                                 |
|------------|---------------------------------|
| 1. 商号      | 株式会社BASIS PLANET                |
| 2. 本店所在地   | 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号               |
| 3. 代表取締役社長 | 石松 俊雄(当社取締役副社長)                 |
| 4. 設立年月日   | 平成18年4月12日                      |
| 5. 資本金     | 3,000万円(当社出資比率96.7%、出資額2,900万円) |
| 6. 決算期     | 3月末日                            |
| 7. 主な事業内容  |                                 |
- (1) インターネットを利用した各種情報提供サービス業
  - (2) コンピュータシステムの企画、調査、開発、販売、保守及びコンサルティング
  - (3) コンピュータソフトウェアの企画、分析、開発及び販売
  - (4) コンピュータによるインターネットへの接続サービス

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		1,364,576		1,537,152	
2.受取手形		13,719		11,667	
3.売掛金	1	454,473		455,607	
4.仕掛品		3,822		5,053	
5.前渡金		295		-	
6.前払費用		52,111		51,303	
7.預け金		500,000		500,000	
8.その他		3,051		40,783	
貸倒引当金		187		202	
流動資産合計		2,391,863	74.9	2,601,366	76.8
固定資産					
(1)有形固定資産					
1.建物		44,494		44,871	
減価償却累計額		10,006	34,487	15,297	29,573
2.機械装置		32,612		32,612	
減価償却累計額		14,342	18,270	20,170	12,442
3.器具備品		326,161		316,362	
減価償却累計額		234,685	91,476	215,995	100,366
有形固定資産合計		144,234	4.5	142,382	4.2
(2)無形固定資産					
1.商標権		5,117		7,346	
2.ソフトウェア		143,243		202,051	
3.電話加入権		5,187		5,196	
4.その他		125		25	
無形固定資産合計		153,673	4.8	214,619	6.3
(3)投資その他の資産					
1.投資有価証券		501,000		104,000	
2.関係会社株式		-		316,006	
3.長期前払費用		1,205		9,876	
投資その他の資産合計		502,205	15.8	429,883	12.7
固定資産合計		800,113	25.1	786,885	23.2
資産合計		3,191,976	100.0	3,388,251	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金			2,840		-
2. 未払金			283,635		334,525
3. 未払費用			1,341		2,769
4. 未払法人税等			12,715		8,001
5. 未払消費税等			13,414		16,755
6. 前受金			10,987		5,324
7. 預り金			4,084		7,340
8. 賞与引当金			2,628		2,983
9. その他			56		354
流動負債合計			331,704	10.4	378,053
負債合計			331,704	10.4	378,053
(資本の部)					
資本金	2		2,155,608	67.5	2,169,223
資本剰余金					
1. 資本準備金		1,403,870		1,417,485	
資本剰余金合計			1,403,870	44.0	1,417,485
利益剰余金					
1. 当期末処理損失		699,207		576,511	
利益剰余金合計			699,207	21.9	576,511
資本合計			2,860,271	89.6	3,010,197
負債・資本合計			3,191,976	100.0	3,388,251

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			2,121,605	100.0		2,481,640	100.0
売上原価							
1. サービス原価		1,350,155	1,350,155	63.6	1,500,772	1,500,772	60.5
売上総利益			771,449	36.4		980,868	39.5
販売費及び一般管理費	2,4		724,977	34.1		887,068	35.7
営業利益			46,471	2.3		93,800	3.8
営業外収益							
1. 受取利息		6,463			16,732		
2. 有価証券利息		2,004			4,995		
3. 業務受託手数料	1	-			14,160		
4. 雑収入		345	8,812	0.4	619	36,508	1.5
営業外費用							
1. 新株発行費		1,672	1,672	0.1	1,291	1,291	0.1
経常利益			53,611	2.6		129,017	5.2
特別利益							
1. 償却債権取立益		-			738		
2. 貸倒引当金戻入益		584	584	0.0	-	738	0.0
特別損失							
1. 固定資産除却損	3	2,125	2,125	0.1	4,769	4,769	0.2
税引前当期純利益			52,070	2.5		124,986	5.0
法人税、住民税及び事業税			2,290	0.1		2,290	0.1
当期純利益			49,780	2.4		122,696	4.9
前期繰越損失			748,987			699,207	
当期未処理損失			699,207			576,511	



サービス原価明細書

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		20,932	1.5	1,577	0.1
労務費		199,938	14.2	252,320	16.1
経費	2	1,183,911	84.3	1,315,211	83.8
当期サービス費用		1,404,782	100.0	1,569,108	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,963		3,822	
期末仕掛品たな卸高		3,822		5,053	
他勘定振替高	3	54,768		67,105	
サービス原価		1,350,155		1,500,772	

(脚注)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1 原価計算の方法 オンデマンド放送については総合原価計算 ライブ放送他については個別原価計算		1 原価計算の方法 同左	
2 経費の主な内訳		2 経費の主な内訳	
地代家賃	31,364千円	地代家賃	30,402千円
減価償却費	44,943千円	減価償却費	47,008千円
ソフトウェア償却費	36,988千円	ソフトウェア償却費	50,548千円
通信費	238,396千円	通信費	268,198千円
賃借料	74,096千円	賃借料	75,599千円
保守料	59,692千円	保守料	64,247千円
業務委託手数料	135,476千円	業務委託手数料	174,077千円
外注費	506,468千円	外注費	507,832千円
ロイヤリティ	35,693千円	ロイヤリティ	73,043千円
3 他勘定振替高の内訳		3 他勘定振替高の内訳	
販売費及び一般管理費	54,768千円	販売費及び一般管理費	67,105千円

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		52,070
減価償却費		50,276
ソフトウェア償却費		40,502
商標権償却費		635
その他無形固定資産償却費		99
賞与引当金の増減額 (減少: )		316
貸倒引当金の増減額 (減少: )		812
受取利息		8,467
新株発行費		1,672
固定資産除却損		2,125
売上債権の増減額 (増加: )		40,573
仕掛品の増減額 (増加: )		141
前払費用の増減額 (増加: )		18,014
未収入金の増減額 (増加: )		408
その他の資産の増減額 (増加: )		467
仕入債務の増減額 (減少: )		1,144
未払金の増減額 (減少: )		117,352
未払消費税等の増減額 (減少: )		4,412
前受金の増減額 (減少: )		2,094
その他の負債の増減額 (減少: )		12,255
小計		213,434
利息の受取額		8,474
法人税等の支払額		2,099
営業活動によるキャッシュ・フロー		219,809
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		31,588
無形固定資産の取得による支出		80,810
投資有価証券の取得による支出		501,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		613,398
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		44,635
財務活動によるキャッシュ・フロー		44,635
現金及び現金同等物の増減額 (減少: )		348,953
現金及び現金同等物の期首残高		2,213,529
現金及び現金同等物の期末残高		1,864,576

【損失処理計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月28日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処理損失			699,207		576,511
次期繰越損失			699,207		576,511

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (3) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法	(1) 仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 機械装置 6年 器具備品 4～20年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 新株発行費 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

追加情報

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法 実務対応報告12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当事業年度末から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割10,425千円を販売費及び一般管理費として処理しております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
<p>1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>売掛金 11,929千円</p> <p>2 会社が発行する株式及び発行済株式総数 会社が発行する株式の総数 普通株式 243,000株 発行済株式総数 普通株式 139,088株</p> <p>3 資本の欠損の額は699,207千円であります。</p>	<p>1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>売掛金 31,082千円</p> <p>2 会社が発行する株式及び発行済株式総数 会社が発行する株式の総数 普通株式 243,000株 発行済株式総数 普通株式 139,781株</p> <p>3 資本の欠損の額は576,511千円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は63%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は37%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 43,038千円 給与手当 261,543千円 賞与 82,615千円 賞与引当金繰入額 2,628千円 法定福利費 43,237千円 減価償却費 5,333千円</p> <p>3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>器具備品 1,312千円 ソフトウェア 813千円 計 2,125千円</p> <p>4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 21,492千円</p>	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>業務受託手数料 11,010千円</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は54%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は46%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 43,801千円 給与手当 262,218千円 賞与 83,023千円 賞与引当金繰入額 2,983千円 法定福利費 44,795千円 販売促進費 71,498千円 減価償却費 3,704千円</p> <p>3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>器具備品 4,706千円 ソフトウェア 62千円 計 4,769千円</p> <p>4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 53,250千円</p>

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	1,364,576千円
預け金勘定	500,000千円
現金及び現金同等物	<u>1,864,576千円</u>

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																								
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>18,200</td> <td>4,853</td> <td>13,346</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>195,982</td> <td>119,530</td> <td>76,451</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>22,627</td> <td>11,556</td> <td>11,071</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>236,809</td> <td>135,939</td> <td>100,869</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置	18,200	4,853	13,346	器具備品	195,982	119,530	76,451	ソフトウェア	22,627	11,556	11,071	合計	236,809	135,939	100,869	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>18,200</td> <td>8,493</td> <td>9,706</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>165,243</td> <td>66,621</td> <td>98,622</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>18,268</td> <td>7,774</td> <td>10,493</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>201,712</td> <td>82,889</td> <td>118,823</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置	18,200	8,493	9,706	器具備品	165,243	66,621	98,622	ソフトウェア	18,268	7,774	10,493	合計	201,712	82,889	118,823
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
機械装置	18,200	4,853	13,346																																						
器具備品	195,982	119,530	76,451																																						
ソフトウェア	22,627	11,556	11,071																																						
合計	236,809	135,939	100,869																																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
機械装置	18,200	8,493	9,706																																						
器具備品	165,243	66,621	98,622																																						
ソフトウェア	18,268	7,774	10,493																																						
合計	201,712	82,889	118,823																																						
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																								
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>50,152千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>52,618千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>102,771千円</u></td> </tr> </tbody> </table>	1年内	50,152千円	1年超	52,618千円	合計	<u>102,771千円</u>	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>48,331千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>72,690千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>121,022千円</u></td> </tr> </tbody> </table>	1年内	48,331千円	1年超	72,690千円	合計	<u>121,022千円</u>																												
1年内	50,152千円																																								
1年超	52,618千円																																								
合計	<u>102,771千円</u>																																								
1年内	48,331千円																																								
1年超	72,690千円																																								
合計	<u>121,022千円</u>																																								
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																								
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>58,010千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>55,204千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3,096千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	58,010千円	減価償却費相当額	55,204千円	支払利息相当額	3,096千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>58,299千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>56,163千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,690千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	58,299千円	減価償却費相当額	56,163千円	支払利息相当額	2,690千円																												
支払リース料	58,010千円																																								
減価償却費相当額	55,204千円																																								
支払利息相当額	3,096千円																																								
支払リース料	58,299千円																																								
減価償却費相当額	56,163千円																																								
支払利息相当額	2,690千円																																								
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																								
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																								
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年3月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	500,000
(2) その他有価証券 非上場株式	1,000

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券	-	-	-	-
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	500,000
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	-	-	-	500,000

当事業年度(平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

該当事項はありません。



( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金不算入額(千円)	1,069	1,213
未払事業税(千円)	4,241	4,444
未払事業所税(千円)	-	645
繰越欠損金(千円)	89,840	31,072
その他(千円)	126	236
繰延税金資産小計(千円)	95,278	37,613
評価性引当額(千円)	95,278	37,613
繰延税金資産合計(千円)	-	-
繰延税金資産の純額(千円)	-	-

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後法人税等負担率との差異原因の主な項目別内訳

	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
法定実効税率(%)	40.69	40.69
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目(%)	1.70	1.36
住民税均等割(%)	4.40	1.83
評価性引当金の増減(%)	42.39	42.05
その他(%)	-	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率(%)	4.40	1.83

( 持分法損益等 )

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
親会社	トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区	29,065	情報処理サービス業	間接 44.98	-	当社サービスの提供	Web制作、ソフトウェア開発等	89,062	売掛金	11,929

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件に関しましては、一般取引先と同様であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	荒木 正敏	-	-	トランス・コスモス健康保険組合理事長	-	-	当社サービスの提供	コンテンツ制作等	59,995	売掛金	33,595

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件に関しましては、一般取引先と同様であります。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	ティーシー・アイ・ビジネス・サービス株式会社	東京都渋谷区	100	トランス・コスモス株式会社グループ企業に対するシェアードサービス事業	-	-	余資運用	預け金	1,500,000	預け金	500,000
								受取利息	6,299	未収収益	-
親会社の子会社	株式会社CODE	東京都渋谷区	224	情報処理サービス業	-	-	当社サービスの提供	コンサルティングサービスの提供	68,723	売掛金	6,238

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件に関しましては、一般取引先と同様であります。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	20,564円47銭	1株当たり純資産額	21,535円10銭
1株当たり当期純利益	359円90銭	1株当たり当期純利益	879円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	355円54銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	873円01銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	49,780	122,696
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	49,780	122,696
期中平均株式数(株)	138,316	139,486
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,695	1,058
(うち新株予約権)	(1,695)	(1,058)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数884個)。	新株予約権1種類(新株予約権の数567個)。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>平成17年6月28日開催の定時株主総会において、当社取締役、監査役及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権(ストックオプション)を発行することが決議されました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 付与対象者 当社取締役、監査役及び従業員の予定。今後開催の取締役会において決定する。</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 株式の数 600株を上限とする。</p> <p>(4) 新株予約権の行使時の払込金額 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値の金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の終値)を下回る場合は、当該終値の金額とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間 平成19年7月1日から平成23年6月30日まで</p>	<p>平成18年3月22日開催の当社取締役会において、子会社を設立することを決議し、平成18年4月12日付で以下の通り子会社を設立いたしました。</p> <p>1. 商号 株式会社BASIS PLANET 2. 本店所在地 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号 3. 代表取締役社長 石松 俊雄(当社取締役副社長) 4. 設立年月日 平成18年4月12日 5. 資本金 3,000万円(当社出資比率96.7%、出資額2,900万円) 6. 決算期 3月末日 7. 主な事業内容 (1) インターネットを利用した各種情報提供サービス業 (2) コンピュータシステムの企画、調査、開発、販売、保守及びコンサルティング (3) コンピュータソフトウェアの企画、分析、開発及び販売 (4) コンピュータによるインターネットへの接続サービス</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社メディアトラスト	1,000	50,000
		株式会社スカパー・モバイル	960	48,000
		ユナイテシア株式会社	20	1,000
計		1,980	99,000	

【その他】

銘柄		持分割合	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	匿名組合ヴァイオリニスト川畠成道プロジェクト製作委員会	12.5%	5,000
計		12.5%	5,000	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	44,494	376	-	44,871	15,297	5,290	29,573
機械装置	32,612	-	-	32,612	20,170	5,828	12,442
器具備品	326,161	53,190	62,989	316,362	215,995	39,593	100,366
有形固定資産計	403,268	53,567	62,989	393,846	251,464	50,712	142,382
無形固定資産							
商標権	6,260	3,165	-	9,425	2,078	936	7,346
ソフトウェア	289,442	113,970	1,888	401,525	199,473	55,100	202,051
電話加入権	5,187	9	-	5,196	-	-	5,196
その他	300	-	-	300	274	99	25
無形固定資産計	301,190	117,145	1,888	416,447	201,827	56,136	214,619
長期前払費用	1,205	20,267	11,596	9,876	-	-	9,876
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

器具備品	ネットワーク関連	19,452千円
	携帯端末関連	17,460千円
	新サービス関連	7,147千円
ソフトウェア	新サービス関連	59,576千円
	携帯端末関連	35,901千円
	業務支援関連	12,753千円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

器具備品	ネットワーク関連機器の除却	62,989千円
------	---------------	----------

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）（注）2		2,155,608	13,615		2,169,223
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）1（株）	(139,088)	(693)	( )	(139,781)
	普通株式（千円）	2,155,608	13,615		2,169,223
	計（株）	(139,088)	(693)	( )	(139,781)
	計（千円）	2,155,608	13,615		2,169,223
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金）				
	株式払込剰余金（注）3（千円）	1,403,870	13,615		1,417,485
	計（千円）	1,403,870	13,615		1,417,485
利益準備金及 び任意積立金	利益準備金（千円）				
	任意積立金（千円）				
	計（千円）				

（注） 当期増加の内訳

1．発行済株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の権利行使による新株式発行 681株  
商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21による新株予約権の権利行使による新株発行 12株

2．資本金の増加額の内訳は、次のとおりであります。

旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の権利行使による新株式発行 12,715千円  
商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21による新株予約権の権利行使による新株発行 900千円

3．資本準備金の増加額の内訳は、次のとおりであります。

旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の権利行使による新株式発行 12,715千円  
商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21による新株予約権の権利行使による新株発行 900千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	187	14	-	-	202
賞与引当金	2,628	2,983	2,628	-	2,983

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,179
預金の種類	
当座預金	1,441,091
普通預金	94,880
小計	1,535,972
合計	1,537,152

ロ．受取手形

相手先別内訳

区分	金額（千円）
株式会社アサツディ・ケイ	9,252
ソニー P C L 株式会社	1,365
NECメディアプロダクツ株式会社	1,050
合計	11,667

期日別内訳

区分	金額（千円）
平成18年4月	2,444
5月	1,394
6月	2,759
7月	5,069
合計	11,667

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
デジタルメディアサービス株式会社	36,717
株式会社エクスペリエンス	21,927
株式会社カシオコミュニケーションブレインズ	20,380
松下電器産業株式会社	14,943
株式会社デジタルパレット	14,055
その他	347,581
合計	455,607

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
454,473	2,571,978	2,570,845	455,607	84.9	65

(注) 消費税等が含まれております。

二. 仕掛品

品目	金額(千円)
制作関連	5,053
合計	5,053

ホ. 預け金

相手先	金額(千円)
ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社	500,000
合計	500,000

固定資産

関係会社株式

区分	金額(千円)
株式会社エクスペリエンス	20,400
株式会社C O 3	50,000
株式会社バンドワゴン	14,925
株式会社フレックスインターナショナル	230,681
合計	316,006

流動負債

未払金

区分	金額(千円)
外注費	143,910
通信費	36,297
販売促進費	30,032
業務委託手数料	28,360
ロイヤリティ	16,444
その他	79,479
合計	334,525



(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 全国本支店 無料 無料
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 全国本支店 無料
公告掲載方法（注2）	日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注1） 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在、端株は生じておりません。

（注2） 平成18年6月28日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和48年大蔵省令第5号）第三号様式 記載上の注意（49）eに規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月28日関東財務局長に提出

(2) 訂正報告書

訂正報告書（上記第8期の訂正報告書）平成17年8月4日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書

（第9期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）平成17年12月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成18年2月1日関東財務局に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容の開示に関する内閣府令大19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成18年2月7日関東財務局に提出

平成18年2月1日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

株式会社 J ス ト リ ー ム  
取締役会 御 中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 水野雅生  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新居伸浩  
業務執行社員

## 爽監査法人

代表社員 公認会計士 永野敬  
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Jストリームの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Jストリーム及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年6月28日

株式会社 J ストリーム  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 水野 雅生  
業務執行社員

## 爽監査法人

代表社員 公認会計士 永野 敬  
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Jストリームの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Jストリームの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

株式会社 J ス ト リ ー ム  
取締役会 御 中

## 中央青山監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 水 野 雅 生  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 新 居 伸 浩  
業 務 執 行 社 員

## 爽 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 永 野 敬  
業 務 執 行 社 員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Jストリームの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Jストリームの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。